# 教育委員会 点検・評価報告書

[令和6年度対象]

令和7年(2025年)8月 横須賀市教育委員会

# 目 次

1	教育氢	委員会 点検・評価について·····1
2	横須賀	買市教育振興基本計画(第2次)前期実施計画について・・・・・・2
3	教育3 対象記 対象記 対象記	計画 2 横須賀市支援教育推進プラン ・・・・・・・・・・・・・39
4	目標扌	<b>旨標に対する実績</b>
	柱 1	確かな学力 79
	柱 2	健やかな体
	柱3	豊かな心91
	柱 4	多様な教育的ニーズへの対応93
	柱 5	人生 100 年時代の学び合い94
	柱 6	地域の歴史・文化・自然から得る学び 98
	柱 7	社会変化に即した教育環境 ・・・・・・・・・・・・・・ 105
	柱8	学び続ける教職員
[参	考資料	
	1 \$	教育長および教育委員会委員······114
	2	教育委員会会議等の実績·····115
	3 \$	数育委員会事務局等の組織図と事務分掌・・・・・・・・・ 120
	4 -	

### 1 教育委員会 点検・評価について

### (1) 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理と執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

効果的な教育行政の推進と市民の皆様への説明責任を果たすことを目的に「教育委員会点検・評価報告書(令和6年度対象)」を作成しましたので報告いたします。

### (2) 点検・評価の対象

横須賀市教育振興基本計画(第2次)前期実施計画(令和4年度~令和7年度)に基づく個別計画や目標指標に対する実績を基に、点検・評価を行いました。

### (3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価に当たっては、客観性を確保するため、以下の学識経験者からご意見をいただきました。

小林 宏己 氏(早稲田大学名誉教授) 久保内 加菜 氏(鎌倉女子大学教授)

### (4) 点検・評価の流れ

- ① 教育委員会事務局において報告書(案)を作成
- ② 報告書(案)について学識経験者から意見聴取
- ③ 教育委員による点検・評価 (意見交換) を実施
- ④ 学識経験者・教育委員の意見を踏まえ、教育委員会事務局で報告書を作成
- ⑤ 教育委員会定例会で点検・評価報告書を確定
- ⑥ 市議会に提出、市民公表

### (5) 点検・評価の反映

報告書で掲げる課題、改善策、学識経験者の意見等を踏まえ、教育振興基本計画の進行管理や個別計画の策定、次年度以降の事業実施に生かします。

### 2 横須賀市教育振興基本計画(第2次)前期実施計画について

### (1) 基本計画策定の趣旨

教育基本法第17条第2項に基づき、本市の実情に応じ、本市における教育の振興のための基本的な計画である「横須賀市教育振興基本計画」を定め、教育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

### (2)計画期間

教育振興基本計画の計画期間は、令和4年度から令和11年度までの8年間です。基本計画に基づく実施計画の計画期間は、前期実施計画(4年間)、後期実施計画(4年間)に分けています。

	教育振興基本計画( R3(2011~2021)・	横須賀市教育振興基 R4~R11(2022~	基本計画(第2次) 〜2029)・8年間	
第1期実施計画	第2期実施計画	第3期実施計画	前期実施計画	後期実施計画
H23~H25	H26~H29	H30∼R3	R4~R7	R8~R11
(2011~2013)	(2014~2017)	(2022~2025)	(2026~2029)	
3 年間	4 年間	4 年間	4 年間	4 年間

### (3)計画の対象

教育振興基本計画は、原則として対象範囲を教育委員会の所管する施策や事業に限定しています。

ただし、例外として、横須賀美術館に関する施策や事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条 (職務権限の特例) に基づき令和 4年4月1日からその所管が教育委員会から市長に移管されましたが、横須賀美術館が教育機関として今後も適切に社会教育を実施していくため、引き続き教育振興基本計画に位置付けることとします。

### (4) 計画の進行管理

教育振興基本計画・実施計画に位置付けた目標の達成状況や施策・事業の実施状況等については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会において毎年点検・評価を行いますが、点検・評価報告書で掲げる課題や改善策について、学識経験者の意見等を踏まえ、教育振興基本計画の進行管理や個別計画の策定、次年度以降の事業実施に生かします。

### (5)計画の体系

### ① 横須賀の目指す教育の姿

### 「あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり」

あなたが好き	・他者理解 ・多様性 ・協働性	思いやりを大切に、自分と異なる他者を受け入れる心を持ち、さまざまな価値観を持った人と力を合わせ、助け合える人になってほしいという思いを込めています。 横須賀の教育は、他者理解、多様性、協働性を大切にし、「あなたが好き」と誇れる人を育てます。
私が好き	・自己肯定 ・自立・自律 ・主体性	自分らしく生きることを大切に、自ら考え、 行動し、自分で判断する力や、生涯自ら学び続け、 自分を律する力を持った人になってほしいという思 いを込めています。 横須賀の教育は、自己肯定、自立・自律、主体性 を大切にし、「私が好き」と誇れる人を育てます。
横須賀が好き	・郷土理解 ・地域の人や 暮らしの中 のつながり	人々と出会い、学び、暮らすこのまちへの愛情・ 愛着を大切に、地域の歴史や文化、自然を理解し、 人と人とのつながりを実感できる人になってほし い、そして、横須賀の良さを、自信を持って発信で きる人になってほしい、という思いを込めています。 横須賀の教育を通じ、誰もが自然に「横須賀が好 き」と誇れる、そんな姿を目指します。

### ② 基本的な方針

目指す教育の姿を実現するために定めた基本的な方針に基づき、教育委員会、 学校、家庭、地域が一体となり、教育委員会以外の部局やさまざまな関係機関 との連携を図りながら、本市の教育に関する施策に取り組んでいきます。

### 横須賀の目指す教育の姿

あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり

	基本的な方針		柱		施策	
				1	主体的・対話的で深い学びの実現 一個別最適な学びと協働的な学びの一体 的充実一	
1	自立心と主体性のある	1	確かな学力	2	学びの連続性を重視した教育の推進	
	より良い社会の創り手を 育てます			3	特色を生かした魅力ある高等学校教育 の推進	
		2	健やかな体	4	健康の保持増進・体力の向上	
		۷	陸でかる中	5	望ましい生活習慣の確立に向けた支援	
		3	豊かな心	6	人権教育・道徳教育の推進	
	タ <del>                                     </del>	)	豆がない	7	いじめ・暴力行為への適切な対応	
2	多様性を認め合う   共生社会の担い手を		多様な教育的ニーズへの対応	8	支援教育の推進	
	育てます	4		9	不登校に関わる支援の充実	
				10	外国につながりのある児童生徒に関わる 支援の充実	
		5	人生100年時代の	11	子どもから高齢者まで年齢を問わず 学べる機会の提供	
3	   生涯を通じた学びを		学び合い	12	学びの成果を生かせる場の充実	
3	支援します		地域の歴史・文化・	13	文化遺産・自然遺産の活用と将来への継承	
		6	自然から得る学び	14	図書館・博物館・美術館における豊かな 学びの推進	
				15	学校の安全・安心の推進	
			社会変化に即した	16	児童生徒の減少等に対応した学びの 環境整備	
4	   持続可能で魅力ある	7	教育環境	17	教育の質の向上に向けたICTの活用推進	
	教育環境を整えます			18	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	
				19	経済的理由に左右されない学びの機会均等	
		8	学び続ける教職員	20	教職員の資質・能力の向上	
			子い柼りる叙啝貝	21	教職員の働き方改革の推進	

(目指す教育の姿・基本的な方針)	(柱・施策)
基本計画(教育大綱)	前期実施計画
8 年間	4 年間

### 3 教育委員による点検・評価(意見交換)

点検・評価報告書の作成段階から教育委員の意見を反映させるため、特に 課題となる事業等について、教育委員による点検・評価(意見交換)を会議 形式により実施しています。

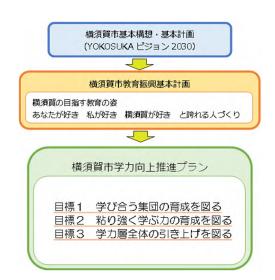
令和7年度は、横須賀市教育振興基本計画(第2次)前期実施計画(令和4年度~令和7年度)に基づく個別計画の改定年度にあたるため、3つの計画を対象に実施しました。

〇対象計画 1	横須賀市学力向上推進プラン ・・・・・・・・・6~38
〇対象計画 2	横須賀市支援教育推進プラン ・・・・・・・39~55
〇対象計画 3	横須賀市立学校教職員の働き方改革の方針
	(上こすかスクールスマイルプラン) ・・・・ 56~75

### 1 計画の概要

### (1) 策定の趣旨

本市の学力向上に資する「横須賀市学力向上推進プラン」は、「横須賀市教育振興基本計画(令和4年度~令和11年度)」およびその「前期実施計画(令和4年度~令和7年度)」に基づく個別計画であり、本市の学校と教育委員会が児童生徒の学力向上のための目標および目標指標を共有し、今後、各学校が学校運営方針等に具体の取り組みを計画し実施できるよう策定した。



### (2)目的

本計画の目的は、「横須賀市教育振興基本計画」に示す、横須賀の目指す教育の姿「あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり」を実現するための基本的な方針「自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます」の柱の一つ「確かな学力」を育成することである。

#### (3) 方針

本計画は、令和2年度の「学力向上推進委員会」が示した「学力向上推進プラン(平成30年度~令和3年度実施)における目標①から⑤に係る検証について」の答申と、令和3年度の「学力向上推進委員会」が示した目標および目標指針に基づいて策定している。

### (4)期間

本計画の期間は、令和4年度から令和7年度である。

#### (5) 推進体制

本計画は、学力調査等の結果から児童生徒の課題を見出し、学力向上の取り組みを推進していくために平成21年度に策定し、その後4年毎に更新してきた。

平成25年4月には学力向上推進委員会条例が制定され、以降、地方自治法第138条の4第3項の規定による附属機関として、横須賀市学力向上推進委員会を設置している。

また、本計画を各学校の具体的な取り組みにつなげるため、各学校の学力向 上担当者と情報を共有したり、様々な角度から議論をしたりする学力向上担当 者会を設定している。

①横須賀市学力向上推進委員会(以下「委員会」という。)は年に4回開催し、令和4年度からの開催状況および協議内容については以下のとおりである。

### 【令和4年度委員会】

- ・第1回(令和4年6月24日(金)) 学力向上推進プランにおける委員会の取り組みについての協議
- ・第2回(令和4年9月28日(水))市内小学校視察(授業観察)および協議
- ・第3回(令和4年12月14日(水))市内中学校視察(授業観察)および協議
- ・第4回(令和5年2月10日(金)) 令和4年度の学力向上推進プランの達成状況についての総括

### 【令和5年度委員会】

- 第1回(令和5年7月7日(金))
  - (1)担当者が課題として捉えた結果について、それぞれの立場 から読み取れることは何かについての協議
  - (2) 横須賀市の学力向上をさまたげている要因や、その背景に は何があるかについての協議
- ・第2回(令和5年9月21日(木)) 目標指標に関連する調査結果(値)が大きく上昇した学校の分析 やクロス集計の結果等から、成果に繋がっている要素を見出し、 その背景についての協議
- ·第3回(令和5年11月15日(水))
  - (1) 市内小中学校視察および協議
  - (2) 学び合う集団の育成につながる学校の取り組みや授業づく りをどのように意識しているかについての協議
  - (3)授業および協議等をふまえ、各学校において学び合う集団 を育成していくために必要な要素とは何かについて協議
- 第4回(令和6年2月16日(金))
  - (1)調査結果が大きく上昇した学校の分析および学力向上に向 けた行動計画についての協議
  - (2) 次年度の学力向上推進委員会の方向性についての協議

### 【令和6年度委員会】

- ・第1回(令和6年7月10日(水)) 「教職員の授業力向上 ~教育委員会の施策や研修の在り方~」 についての協議
- ・第2回(令和6年10月30日(水))
  - (1) 学力向上推進プランに掲げた目標の実現に向けたこれまで の取り組みと成果、および全国学力・学習状況調査(小6・ 中3の分析結果(教科に関する調査結果と質問調査結果の クロス集計)に関する報告
  - (2) 正答率 40%未満の児童生徒が一定数いる中で、学力層全体 の引き上げを図るために、学校が組織的、継続的に取り組 めることは何かの協議
- ·第3回(令和7年1月7日(火))
  - (1) 教育課程実践検証協力校の取り組みについての報告
  - (2) 家庭・地域と学力向上推進プランの目標を共有するために できることは何かについての協議
  - (3) 学力を向上させるために家庭・地域と連携してどのような 取り組みができるかについての協議
- ·第4回(令和7年2月19日(水))
  - (1) 今年度の学力向上に向けた取り組みのまとめの内容についての協議
  - (2) 家庭学習啓発リーフレットの刷新内容についての協議
- ②学力向上担当者会は、年に2回開催している。令和4年度から令和6年 度までの主な内容は以下のとおりである。

#### 【令和4年度学力向上担当者会】

- ・第1回(令和4年4月26日(火)) 「学力向上担当者として」「学校重点プランについて」「学力向上推 進プランについて」の説明と学習状況調査の分析についての演習
- ·第2回(令和4年12月9日(金))
  - (1) 横須賀市の学習状況について・学力向上推進プランについ ての説明
  - (2)学力向上の取り組みについて・学校重点プランの取り組みについての説明
  - (3) 各校における結果分析の視点についての説明
  - (4) 学習状況調査の結果をふまえた、各校の学力向上の取り組 みについて各校の実践の共有

### 【令和5年度 学力向上担当者会】

- ·第1回(令和5年4月28日(金))
  - (1) 学力向上担当者の役割、学力向上推進プランについて、組織的・計画的な学力向上の取り組みについての説明
  - (2) 昨年度の各校の目標指標の資料、持参したグランドデザインや学校重点プラン兼学校評価報告書等を活用した各学校の学力向上の取り組みについての情報交換
- ·第2回(令和5年12月8日(金)
  - (1) 自校の学力向上に係る状況、学習状況調査の結果、調査結果(値)が大きく上昇した学校の取り組みから分析した「指導に生かせる視点」等の情報共有
  - (2) 学習状況調査の結果を分析し、どのように指導改善を図るかについて協議

### 【令和6年度 学力向上担当者会】

- ·第1回(令和6年4月24日(水))
  - (1) 学力向上担当者の役割、学力向上推進プランの趣旨、横須 賀市学力向上推進プランに関連する調査結果の数値が大き く上昇した学校の取り組み、組織的・計画的な学力向上の 取り組みについての説明
  - (2) 昨年度の各校の目標指標の資料、持参したグランドデザインや学校重点プラン兼学校評価報告書等を活用した各学校の学力向上の取り組みについての情報交換
- ·第2回(令和6年10月16日(水))
  - (1) 横須賀市学力向上推進プラン実施の成果、全国学力・学 習状況調査学校質問紙から捉えた本市の課題についての 説明
  - (2)分析結果をもとに、今後どのように指導改善を図り、学校全体の組織的な取り組みにしていくか協議(同校種による協議)
  - (3)(2)で話し合った点を中学校ブロック内で共有し、中学校区でどのように学力を向上させていくか協議(中学校区で協議)

<横須賀市学力向上推進プランにおける目標指標>

# 目標1 学び合う集団の育成を図る

指標	■主体的・対話的に授業に臨もうとする意識の向上 横須賀市学習状況調査(以下、「市学調」という。)の質問紙調査に て、小5・中2の「授業等の話し合いの活動で、自分の意見を広げた り、深めたりできているか」の肯定回答率が、同一集団の前年度値(小 4・中1時)を上回っているか。					
目標値	毎年その前年度を	を上回る				
	R 5 R 6					
宇建	小学校5年生	62. 9	65. 8			
実績	(前年度との差)	(-1.0)	(-1. 1)			
	中学校2年生	71. 7	74. 4			
	(前年度との差)	(+0.6)	(+1.0)			
	小学校では、前	前年度の数値を上回	回ることはなかった	たが、中学校では		
	毎年、わずかに前年度を上回ることができた。このことから、中学校					
	に上がるにしたがって、主体的・対話的に授業に臨もうとする意識が					
考察	向上していることが分かる。小学校よりも中学校の肯定的回答率が高					
	いことから、中学校では授業改善が進み、継続的に話し合い活動など					
	を取り入れ、自然	はに話し合ったり、	相談したりする学	学習活動が行える		
	ようになっている	ると分析している。				

指標	■主体的・対話的に授業に臨もうとする意識の向上 市学調の質問紙調査にて、小5・中2の「みんなで課題を解決する 場面で協力しようとしているか」の肯定回答率が、同一集団の前年度 値(小4・中1時)を上回っているか。					
目標値	毎年その前年度を	と上回る				
	R 5 R 6					
/ <del>//</del> / <del>/</del> =	小学校5年生	85. 8	86.8			
実績	(前年度との差)	(-0.2)	(-0.3)			
	中学校2年生	88. 3	91. 6			
	(前年度との差)	(-1.9)	(-0.2)			
考察	(前年度との差) (-1.9) (-0.2) 小・中学校ともに前年度を上回ることはできていないが、その減少幅はわずかであり、小学校では86%以上の児童、中学校では91%以上の生徒が、自分の意見を伝えたり他者の意見を取り入れたりする中で、「協力することができた」と実感できていると捉えることができる。 さらに、令和4年度以降の小学校5年生および中学校2年生の数値を比較すると、いずれも増加している。このことから、協働的な学びの実現を目指した授業実践は継続的に行われていると捉えることができる。 また、中学校では数値の増加が特に顕著であり、中学校では教科の					
			きから、生徒同士で しでいると考えられ			

指標目標値	■自己肯定感の向上 市学調の質問紙調査にて、小5・中2の「自分のことを大切に思う ことができるか」の肯定的な回答割合の小学校4年生時・中学校1年 生時を上回っているか。 毎年その前年度を上回る					
口际吧	毎年 この前千及で	「 工 口 の				
		R 5	R 6			
安生	小学校5年生	83. 4	84. 0			
実績	(前年度との差)	(-0.2)	(-1.0)			
	中学校2年生	77. 7	82. 5			
	(前年度との差)	(-1.2)	(+0.4)			
考察	あり、自己ポイン増加に、一次では1.0元のでは1.0元のではからに、これのでは、こ	学の実際を抱きやする 年度以降の小学校の小学校の がずれも増加的ないでする では、共のではいるがです。 を性ががけるといるです。 に対しているがでする。 は、「失敗しているがです。」 に取り組んでいるができる。	きうのではないか」 が、その不安を乗り 楽しさや喜び」につ	たうした中で小学 は 0.4 ポイントの 学校 2 年生の数値 は、授業と理解した。 重要性をおれる。 でいる成果が今に との不安 もれる との本される		

# 目標2 粘り強く学ぶ力の育成を図る

指標	■粘り強く課題に取り組む姿勢の向上 市学習調査の質問紙調査にて、小5・中2の「難しい課題にも挑戦 して取り組もうとするか」の肯定回答率が、同一集団の前年度値(小 4・中1時)を上回っているか。					
目標値	毎年その前年度を	と上回る				
		R 5	R 6			
実績	小学校 5 年生	80.0	81. 2			
大限	(前年度との差)	(-2.8)	(-2. 5)			
	中学校2年生	79. 5	80.8			
	(前年度との差)	(-3.6)	(-2.5)			
考察	と組題がなった。とはおり、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	下回った。その要因 おような課題的に寄 な師が効果的において支 に著ては丁安会習に は、一次を選出 は、一次でを関いた。 は、一次では、一次である。 は、一次では、一次である。 は、一次では、一次である。 は、一次では、一次である。 は、このである。 は、このでな。 は、このである。 は、このでな。 は、このでな。 は、このでな。 は、このでな。 は、こので、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	の肯定回答率生代 の肯定 見として、	まがようで、というで、というで、というで、というで、というで、というで、というで、とい		

	■粘り強く課題に取り組む姿勢の向上				
指標	題の無解答率が、				
	同一集団の前年月	度値(小4・中15	<b>等)を下回ってい</b>	るか。	
目標値	毎年その前年度を	を下回る			
	国 語	R 5	R 6		
	小学校5年生	29.8	21.8		
	(前年度との差)	(-5.6)	(-16. 9)		
	中学校2年生	24. 5	21.8		
実績	(前年度との差)	(3.6)	(-16. 3)		
大順	算数・数学	R 5	R 6		
	小学校5年生	36. 7	43.8		
	(前年度との差)	(14. 2)	(23. 4)		
	中学校2年生	20. 4	28. 1		
	(前年度との差)	(5. 2)	(0.6)		
	国語に着目すると、概ね目標を達成することができ、記述式の問題				
	についても粘り強く取り組む姿勢が本指標からも向上していると捉				
	えることができる	<b>5</b> .			
考察	一方で、算数・数学では目標を達成することができなかった。児童				
	生徒自身が自分さ	なりに工夫して取	り組めるような指	背 を行うととも	
	に、授業の中で協	<b>弱働的な学びを通じ</b>	こて互いによりよい	<b>、解答を目指す活</b>	
	動を取り入れる力	などの授業改善が	必要である。		

# 目標3 学力層全体の引き上げ

	■学力層の全体的な引き上げ					
指標	り児童生徒の割合					
	が、同一集団の前年度値(小4・中1時)を下回っているか。					
目標値	毎年その前年度を	を下回る				
	国 語	R 5	R 6			
	小学校5年生	11.6	19.8			
	(前年度との差)	(-3.5)	(6.0)			
	中学校2年生	17. 9	11.8			
実績	(前年度との差)	(-8.8)	(-11.0)			
大限	算数・数学	R 5	R 6			
	小学校5年生	22. 5	18. 3			
	(前年度との差)	(11. 9)	(6.3)			
	中学校2年生	38. 2	31. 0			
	(前年度との差)	(25.8)	(17. 3)			
	国語では改善の傾向が見られたが、算数・数学については目標を達					
	成することができなかった。小学校の学校研究の状況を見ると、国語					
	を中心に研究している学校は、令和4年に7校、令和5年に8校、令					
	和6年に9校と増加している。					
	一方、算数を中心に研究している学校は令和4年に4校、令和5年					
考察	に6校、令和6年に5校にとどまっている。このことから、算数より					
775	も国語の授業改善	唇がより進んでいる	ることが分かる。			
	また、算数・数	文学においては、学	半年が上がるにつれ	いて履修内容が難		
	しくなることもは	あり、正答率 40%	未満の児童生徒を	と減らすという目		
	標の達成が困難で	であった要因のひる	とつと考えられる。			
	今後、小・中学	ど校の算数・数学に	こついては、指導力	方法の工夫や授業		
	改善がさらに進む	よう、指導・助き	言を充実させてい	く必要がある。		

指標	■学力層の全体的な引き上げ 市学調にて、小5・中2の正答率80%以上の児童生徒の割合が、 同一集団の前年度値(小4・中1時)を上回っているか。				
目標値	毎年その前年度を上回る				
実績	国 語	R 5	R 6		
	小学校5年生	27. 0	19. 9		
	(前年度との差)	(3. 1)	(-8.4)		
	中学校2年生	22. 2	18. 7		
	(前年度との差)	(10.3)	(5.4)		
	算数・数学	R 5	R 6		
	小学校5年生	21. 1	15. 6		
	(前年度との差)	(-16. 9)	(-18.0)		
	中学校2年生	12. 9	11. 2		
	(前年度との差)	(-22.0)	(-14. 0)		
	結果等については、前述の「市学習調査にて、小5・中2の正答率				
考察	40%未満の児童生徒の割合が、同一集団の前年度値(小4・中1時)				
	を下回っているか。」と同様であると捉えている。				

	■同一集団の経年変化の上昇					
指標	市学調にて、小5・中2の市の平均正答率(全国平均を100とする) の割合が、同一集団の前年度値(小4・中1時)を上回っているか。					
目標値	毎年その前年度を上回る					
	国 語	R 5	R 6			
	小学校5年生	92. 9	91. 5			
	(前年度との差)	(-1.6)	(+0.8)			
	中学校2年生	95. 7	95. 7			
実績	(前年度との差)	(+1.4)	(+1.9)			
	算数・数学	R 5	R 6			
	小学校5年生	86. 9	90.8			
	(前年度との差)	(-7.2)	(-2.4)			
	中学校2年生	93. 6	94. 0			
	(前年度との差)	(-2.4)	(-0.8)			
	国語については、概ね上昇することができた。より上昇させるため					
	には、国語における本市の課題の一つである「書くこと」について、					
	指導改善を進める必要がある。小学校では、何をどのように書けばよ					
	いかという見通しをもたせることの指導の大切さを伝えていくこと、					
考察	中学校では、文章を書くときの根拠や条件等を捉えられるように指導					
	することが必要である。					
	算数・数学については、小学校では、2.4ポイント減、中学校では					
	0.8 ポイント減となった。小学校では、特に「変化と関係」が課題と					
	なった。伴って変わる二つの数量の学習を通して、順序よく説明でき					
	るように指導する必要がある。中学校では、特に「データの活用」が					
	課題となり、数学的な表現を用いて記述できるような指導が必要であ					
	る。					

	■全国平均に到達					
指標	全国学力・学習状況調査にて、中3の国語・数学が全国の平均正答率					
	(全国平均を100する)に到達しているか。					
目標値	全国の平均正答率を上回る					
実績		R 4	R 5	R 6		
	国語	97. 1	97. 4	98. 1		
	数学	95.3	96. 0	97. 1		
考察	数字 95.3 96.0 97.1  国語については、各領域において、全体的に全国平均正答率とほぼ同程度という結果だった。また、これまで本市で課題となっていた記述式の問題の正答率は全国を上回った。一方で、文章の構造と内容を正確に把握することや、文章と図を結びつけることに課題が見える。例えば、説明的な文章において、全体から主張と例示の関係に着目したり、文章中の図が示す意図について考えたりする力を養うことが必要である。そのためにも、協働的な学びを通してこれらの力を身につける活動を取り入れるなど、授業の改善が求められる。 数学については、「数と式」、「図形」、「関数」、「データの活用」の各領域においていずれも、全国平均正答率と同程度だった。一方で、記述式の問題に着目すると、数学的な表現で説明することに課題が見える。この課題解決のためには、例えば、ある事柄が成り立つ理由を数学的な表現で説明する際、生徒が自分なりに工夫して証明する活動や、協働的な学びを通じて互いによりよい解答を目指す活動を取り入れるな					

### (1)目標1「学び合う集団の育成を図る」について

### ①学力向上推進プランを意識した指導・助言

各学校で行われている学校研究において、指導主事が指導・助言を行う際に、 学力向上推進プランの目指す方向を常に意識した。例えば、研究授業前の指導 案を検討する段階では、児童生徒が主体的に学べるような課題設定や、仲間と 協働して課題を解決するための具体的な方策について、指導・助言を行った。

授業づくりの指導・助言においては、グループワークや話し合い活動を目的や状況に応じて取り入れ、自分の意見を表現したり、他者の意見に共感したりしながら、自分の考えを広げたり深めたりできるような場面を設定し、児童生徒が仲間と学び合うことが実感できる授業づくりを重視した。さらに、授業の講評では、授業の中で見られた仲間と学び合っている児童生徒の姿や発言を取り上げ、学力向上推進プランの視点から具体的に評価した。

### ②「教育課程実践検証協力校」事業

本市における教育課題の解決に向けて、小中学校4校を「教育課程実践検証協力校(以下、「モデル校」という)」として指定し、教育課程実践に伴う諸課題を研究協議し、教員の指導力の向上および児童生徒の学力の向上を目指した。小学校においては、総則と外国語についてそれぞれのモデル校で研究をしている。小学校のモデル校に勤務する総括教諭からは、「校内の多くの教員が、校内で目指す力を具体的な姿で共有することができ、職員間で子どもを語る時の共通言語ができた。授業に向かう時の迷いがなくなったということを感じており、そのことがモデル校として研究をしてきた成果である」と報告があった。

同じく中学校の総括教諭からは、「大学教授がアドバイザーとして来校して授業を参観してくださり、客観的に我々の授業を観て評価をいただけることが、多くの教員の学びになっている。本校では、これまで6回研究授業を行ったが、毎回の授業の中でアドバイザーがその授業の成果と次の授業者へ意識するポイントについてのアドバイスをいただけるので毎回の研究授業がステップアップになっている」と報告があった。児童生徒だけでなく、教員同士も学び合う集団となっており、そのことも教師の指導改善につながっている。

### (2)目標2「粘り強く学ぶ力の育成を図る」について

### ①学習評価研修の実施

児童生徒一人一人の「粘り強く学ぶ力」を育成するために、どのような学習活動が有効なのか、また他の学ぶ力がどのように向上しているのかを見取るために必要な事項について学ぶ「学習評価研修」を実施している。本研修は、初任者全員を対象とした研修の一環として毎年行っている他、小・中学校校長会や要請のあった小中学校でも実施している。

研修の具体的な内容としては、児童生徒がこれまで学んだことを活用し、自分の力で課題に取り組む姿について、指導主事が実際に見取った児童生徒の具体的な事例の共有などである。その際、児童生徒が最終的に課題を解決できなかった場合でも、粘り強く考え、これまでの学びを生かしてチャレンジしようとする姿勢を積極的に評価すること、そしてそのような経験を重ねることで児童生徒の学習意欲がさらに向上することを伝えている。

### < 指導主事による学習評価研修実施校および研究会について>

R 4	初任者等研修講座、中学校校長会、中学校教頭会
R 5	初任者等研修講座、学校からの研修依頼 (7件)
R 6	初任者等研修講座、学校からの研修依頼(8件)

### ②家庭学習啓発リーフレットの刷新(リーフレットは 22・23 ページ参照)

生徒一人一人の「粘り強く学ぶ力」を育成するためには、家庭学習においても児童生徒が自ら学びを継続できる習慣づくりや、保護者による支援が必要となる。また、粘り強く学習に取り組むことの大切さや、その良さを積極的に家庭と共有していくことが重要であると考え、家庭学習啓発リーフレットの内容を見直した。

リーフレットの内容を見直すにあたり、どのような内容にすべきかについて 学力向上推進委員会で議論をした。その中で出された主な意見は、次のとおり である。

- ・これまでの内容については、家庭学習を確立するために必要なことが記述されているが、それを実現できない家庭には苦しい内容である。
- ・年度初めに毎年、市教委からリーフレットが届いているが、保護者等に、「家庭学習の大切さ」などを説明しながら配布している現状はあまりなく、他の配付物とともに「配って終わり」となっていることが多い。
- ・保護者も教員もたくさんの印刷物を手にすることになるため、「目に留まる紙面」や「ぱっと見て、内容を感じられるもの」でないと、いくら説明をしても伝わらない。言葉を精選しイラストを増やすなどして、シンプルなものにする必要がある。

- ・保護者に「家庭学習の大切さ」などを発信するだけでなく、教職員自身が家庭学習の意義や必要性を見直す時代になっており、「家庭学習啓発リーフレット」が、教職員間で議論のきっかけになるような内容であるとよい。
- ・配付時期についても、学年懇談会や個人面談など、学校がより効果的な時期 を検討したほうがよい。年度初めに届いてしまうと、内容を確認せずに配付 してしまう懸念がある。

# 学 校 と 家 庭 が つ な が り 子どもの「学び」を支える



このリーフレットは、家庭学習などにおける「お子さんへの関わり方」を紹介しています。

お子さんが、「学ぶことの楽しさ」や「自らつくりだす喜び」などを安心して味わうことができるように、見守ったり励ましたりしていきましょう。 横須賀市教育委員会

### 家庭と学校の学びをつなげる 言葉かけ

なるほどね

~と考えたんだね

ここまでがんばったね

お子さんが家庭学習に取り組んでいるときに、いつも そばにいてあげることは難しく、出来上がってからそれを 目にすることが多いと思います。

ときには、(これでいいの?)と思うかもしれませんが、

そんなときは一呼吸おいて、「なるほどね」「~と考えたんだね」と声をかけてあげてください。 未完成であっても「ここまでがんばったんだね」と認めてあげてください。

まずは、お子さんの"取り組んだこと"に対して、寄り添ったり、励ましたりするなど、受け止め、 共感することが大切です。

# 実は、学校でも…

横須賀市教育委員会では、学力に関する調査の結果を分析しています。その中で、関連データが上昇した学校に、児童との関わりについて「大切にしていること」を聞き取ったところ、「児童の発言を肯定的に受け止めること」、「児童の話を最後まで聴くこと」などを大切にしているとのことでした。



実際の授業で、教師が多く発していたのは、

「なるほど」「そうなんだね」「たしかに」

などの言葉でした。教師が児童の言動を肯定的に 受け止め、共感することで、教室内に「学びに向かう

雰囲気」が生まれ、結果としてデータが 上昇したのだと捉えています。



# 家庭での「学び」を支える ために… (環境や時間を整える)

ご家庭の中には、お子さんにとって魅力的なものがいくつもあります。家庭で学習に集中できないときには、右の3つのことを参考に声をかけてみてください。

パソコンやスマホ、ゲームなどを使っても いい時間帯や内容を、親子で決めておく。

机の上やまわりを整理整頓することの 気持ちよさを味わえるようにする。

学習に取り組んでいる間は、テレビを 消すなどして集中できる環境にする。



◆ 入学説明会等で配付している資料もあわせてご覧ください。 (下の二次元コードから確認することもできます)



家庭 と 学校 が つながり、お子さんの 学びに向かう力 を育てていきましょう。

- (3) 目標3「学力層全体の引き上げを図る」について
- ①学力向上担当者会の実施(年2回)と計画学校訪問(年3回)における 担当者および学校長への指導・助言

年に2回、各校の学力向上担当者を集め、情報交換や協議を行っている。その中で、横須賀市学力向上推進プランの目標指標に対する本市および各学校の結果を個別に配付\*\*した。

その結果と各学校のグランドデザイン等を照らし合わせ、具体的に各学校の 取り組み状況についての分析を行った。

年に3回行う学校への計画学校訪問の際にも、各学校の結果を学校担当指導 主事が持参するとともに、学校長への結果の分析を依頼し、その分析結果につ いて情報共有を行った。

※配付物は25ページ参照

## 【小学校】

目標 1 目標指標 ◆主体的・対話的に授業に臨もうとする意識の向上				
			前年度	今年度
指標	基準値	目標値	(%)	(%)
			市	市
質問紙調査「授業等の話し 合いの活動で、自分の意見 を広げたり、深めたりでき ているか」の肯定回答率	小 4 時の 肯定回答 率	前年度を上 回る	63. 9	62. 9
質問紙調査「みんなで課題 をを解決する場面で協力し ようとしているか」の肯定 回答率	小 4 時の 肯定回答 率	前年度を上 回る	85. 6	85. 8
- 目標指標 ◆自己肯	定感の向上			
	小 4 時の 肯定回答 率	前年度を上回る	83. 6	83. 4
_目標2 目標指標 ◆粘り強	く課題に取り	組む姿勢の向」	Ł	
質問紙調査「難しい課題に も挑戦して取り組もうとす るか」の肯定回答率	小 4 時の 肯定回答 率	前年度を上回る	82. 8	80. 0
市学習調査小5の記述回答 する問題の無回答率が、同 一集団の前年度値(小4 時)を下回る	小 4 時の 肯定回答 率	前年度を下回る	国語 35.4 算数 22.5	国語 29.8 算数 36.7
目標3 目標指標 ◆学力層	の全体的な引	き上げ		
市学習調査の正答率 40%未 満の児童の割合が前年度値 を下回る	小 4 時の割合	前年度を下回る	国語 15.1 算数 10.6	国語 11.6 算数 22.5
市学習調査の正答率 80%以 上の児童の割合が、前年度 値(小4時)を上回る	小 4 時の割合	前年度を上 回る	国語 23.9 算数 38.0	国語 27.0 算数 27.0
目標指標 ◆同一集団の経年変化の上昇				
市学習調査小5の市の平均 正答率の割合*が、前年度値 (小4時)を上回る	小 4 時の割合	前年度を上回る	国語 91.4 算数 94.2	国語 93.0 算数 86.8
※全国の平均正答率を基準とした市の平均正答率の割合				

また、学力向上担当者会で各校の担当者が記録した内容については、学校担 当指導主事と学校長が計画訪問の際に共有し、学校経営の視点からも学力向上 推進プランを意識するよう指導・助言した。

各目標指標について数値が大きく上昇した学校に指導主事が聞き取りを行い、 その結果を冊子\*にまとめ担当者会の中で共有した。

調査結果が大きく上昇した学校の取り組みには次のような共通点があった。

- ・日常的に話し合える風土
- ・安心して学ぶことができる教師のかかわり
- ・必然性のある動機付け
- ・学びの自覚や実感を伴った振り返り

各校の記述からは、子どもたちが安心できる教室の中で自由に話し合う姿や、その様子をあたたかく見守り、時には子どもと一緒に話し合いを楽しむ教師の姿がイメージできる。学力向上のためには特別なことを行うのではなく、目の前の子どもたちをいかに大切にするかが根本であることを確認することができた。

※冊子「目標指標に関連する調査結果が大きく上昇した学校の分析(抜粋)」 は27ページ参照

# 目標 3 学力層全体の引き上げを図る

### ◆同一集団の経年変化の上昇

平均正答率の割合が、同一集団の前年度の数値を上回った要因について

### (A中学校 国 74.4% ⇒ 93.3% 18.9%↑ 数 78.1% ⇒ 90.9% 12.8%↑)

- ・「授業の成立」や「個々の課題に向き合う姿勢」「行動や結果に対する正当な評価」など学校において大切とされてきたことを大多数の生徒が必要だと考えてくれた結果、底上げにつながったのではないか。
- ・授業においてインプットだけではなく、学び合い活動を通してアウトプットをすることを繰り返し 取り組んだことが学力上位層の成長につながったのではないかと分析する。
- ・課題を終えた生徒にはさらに次の課題を用意し、より自身を高めるように授業をデザインしている。

### (D中学校 国 101.7% ⇒ 107.3% 5.6%↑ 数 103.7% ⇒ 108.4% 4.7%↑)

・1 人1台端末の活用によって、学習内容の定着と思考力の育成の相乗効果を感じている。アンケートから生徒もそれを実感していることが分かる。

### (日小学校 国 87.5% ⇒ 97.2% 9.7%↑ 算 91.7% ⇒ 91.8% 0.1%↑)

・基礎学力を高めるための特別なことはしていない。因果関係が定かではないが、1 人1台端末を利用したドリルパーク(国・算)を朝学習や授業中課題終了後の時間などで、自分のペースで各自が取り組むことを認めていたことが要因としてあるのかもしれない。

### (I 小学校 国 61.7% ⇒ 95.7% 34.1%↑ 算 88.1% ⇒ 94.7% 6.6%↑)

・学ぶ楽しさ、学ぶ意味に気付かせる授業を心がけるという目標をもち、それぞれの教員が授業を行っている。人と関わる楽しさを通して、お互いを認め合い関係を深める学級づくりを心がけている。

### 抽出校に共通した指導に生かせる視点

- A 日常的に自由に話し合える風土
- B 安心して学ぶことができる教師のかかわり
- € 必然性のある動機付け
- D 学びの自覚や実感を伴った振り返り

調査結果が大きく上昇した学校の取り組みには左のような共通点がありました。各校の記述からは、子どもたちが安心できる教室の中で自由に話し合う姿や、その姿をあたたかく見守り、時には子どもと一緒に話し合うことを楽しむ教師の姿が想像できます。特別な何かをするということではなく、目の前の子どもをいかに大切にするかが、学力向上の根本であるということを改めて確認することができました。

### ②教科等指導員の委嘱等

本市の小学校および中学校における教科等の指導改善と学力向上を図るため、各教科の専門性の高い教員を教科等指導員として委嘱している。この学力向上推進プランで掲げた目標の実現には、教員の授業力向上が不可欠である。教員の授業力を向上させるためには、他の教員の授業を参観し、多くの教員で協議を行い、新たな気づきを促すことが最も効果的であるが、「コロナ禍により、授業を観る機会が減った」「模範となるよい授業を見たことがない」などといった声も聞こえてきた。

そこで、教科等指導員の公開授業についての周知を図るために、公開授業日等の一覧を見やすくしたり、申し込みを学校単位でまとめて行う方法にしたりした。また、教科等指導員の人数についても教科等によってばらつきがあったが、小中各1名以上を確保して、公開授業数を増やした。あわせて、各教科等指導員が行う公開授業日を、原則水曜日の午後(出張日)に設定するように整えた。その結果、下の表のとおり、この3年間で参加者数は2倍以上となった。このことから、教員の授業改善に対する意識が高まっていることが分かる。

	教科等指導員数	公開授業および研究協議参加人数(※)
R 4	30 人	198 人
R 5	31 人	312 人
R 6	35 人	422 人

※ 教科等指導員が所属する学校の教員も公開授業を参観しているが、授業を 参観するだけで公開授業後に行った協議に参加しなかった教員については、 この人数に含んでいない。

教科等指導員の公開授業後には、参加者と協議をしながら、その教科等の指導における重要な視点やポイントを授業実践の形で示している。また、参加者は各教科等において普段悩んでいることや、学校研究として取り組んでいることなどを教科等指導員に相談したり、参加者同士での情報交換をしたりするなどして充実した研修になっていることも参加者増加の要因と捉えている。また、令和6年度においては、中学校に導入された電子黒板を活用した公開授業も行われており、率先して本市の教育施策を踏まえ研究をする姿なども見ることができ、日常の授業に生かすことができる研修となっている。

### ③小学校授業アドバイザーの配置

過去に行った横須賀市学習状況調査の結果では、小学校3年生の数値が低い傾向にあり、その要因として、小学校低学年に経験年数の少ない教員が配置されている実態があげられていた。

そこで、低学年の特殊性を踏まえた授業づくりや指導方法を支援し、教員の 指導力向上を図るために、平成28年度から「小学校低学年授業アドバイザー」 を配置していた。

事業を進める中で、支援を必要とする教員が必ずしも低学年に配置されているとは限らず、横須賀市学習状況調査の結果についても、数値が低いのは小学校3年生だけではないことから、学校の実態と制度が合わない場面が生じてきた。

そこで、令和6年度から「小学校授業アドバイザー」と名称を変更し、学校の実態に応じて小学校授業アドバイザーを活用できるよう、配置に関して学年の指定をなくし、学校の実態に合わせて活用できるようにした。教育研究所で行っている基本研修と併せて、教員の指導力向上に向けた取り組みを進めることができた。

	小学校授業 アドバイザー人数	対象校数	対象者数
R 4	4 人	14 校	18 人
R 5	4 人	12 校	18 人
R 6	4 人	16 校	18 人

小学校授業アドバイザーを配置している学校に対しては、年に2回訪問をし、 実際に対象教諭の授業を指導主事が参観し、その後、小学校授業アドバイザー と学校長に聞き取りを行っている。多くの学校において、管理職や対象教諭と もに、アドバイザーとの関係は非常によい。管理職からは、対象教諭に対して この取り組みに対する丁寧な説明がなされている。また、学校によっては学年 所属の教諭とも授業研究をしていることもあり、非常に効果的に小学校授業ア ドバイザーが活用されている。小学校授業アドバイザーは、これまでの経験を 生かし、対象教諭の特性を見極めながら焦らずに接しており、徐々に対象教諭 の心がほぐれ、対象教諭から悩みを相談されたり、ともに児童の成長を喜んで いる姿が見られたりしていると、学校長からの報告もある。

#### 4 課題等

全国学力・学習状況調査および横須賀市学習状況調査の数値を基に分析を行ってきた。その結果、本市の児童生徒は「授業の中で仲間と学び合い、考えを深めている」という意識が、徐々に高まっていることが分かった。また、この3年間でコロナ禍も落ち着き、各校で研究授業が活発に行われるようになってきている。それに伴い、指導主事による各校への要請訪問件数や、教科等指導員の公開授業への参加者も増加傾向にあり、教師の指導改善への意識が高まっていると捉えている。

また、学力調査の結果を見ると、中学校3年生の全国学力調査における平均 正答率は上昇傾向にあり、長年本市の課題であった国語の記述問題における無 回答率や正答率にも改善の兆しが見られる。

しかしながら、目標3に掲げている「学力層全体の引き上げを図る」ことについては、目標指標として設定していた中学校3年生の「全国の正答率(国語・数学)」とほぼ同程度の結果までは到達したが、目標を上回ることはできなかった。

今後も各指導主事が学力向上推進プランを意識した学校研究などで指導・助 言を継続し、次世代の教科等指導員の育成や小学校授業アドバイザーの配置を 進めていく。

この他に、横須賀市学力向上推進プランの目標や目標指標の設定についても 課題があったと捉えている。目標1や目標2の達成に近づけることで、結果的 に目標3の達成も実現できるのではないかと考え、各目標および指標を設定し たが、現時点では、目標3の達成には至っていない。次期横須賀市学力向上推 進プラン(令和8年度~令和11年度)の策定に向けて、目標や目標指標の設定 がどうあるべきかという点を中心に、学識経験者等のご意見をいただきたい。

### 5 学識経験者の意見

### (1) 久保内教授(鎌倉女子大学)

- ◆ 策定された目標・目標指標に基づく現状分析と取り組みの推進が確実に行われたことが評価される。児童生徒が主体的・対話的に授業に臨む、児童生徒の自己肯定感を高めるといった客観的な指標の設定がやや困難な事項に対し、市学習調査と全国学力調査の結果から市民および教職員に対して客観的な状況が示されることで、学力向上の課題の認識を高め、どのような学力を、いかに向上させるか、具体的な方策を精錬させ得るプランとなっている。
- ◆ 本プランについて市民と教職員へのいっそうの周知を図り、特に教職員と幅 広い学校関係者にとり自校の取り組みを省察でき、よりよい教育活動に向か った道標となるべく、今後の活用に期待したい。
- ◆ 全国学力調査の結果が全国平均に到達していない傾向が見受けられることは 懸念されるが、「学力」をいわゆる正答率に限定させず、児童生徒の学びに向 けた主体性や対話的な姿勢、また自己肯定感の向上・強化を全体目標として 定めることに問題はないように思われる。
- ◆ 児童生徒の豊かな生きる力とライフキャリアが育まれる学習環境の整備が重要であり、そのベクトルに向けて学習支援員をはじめ学校司書、ALT ないしFLT、教科等指導員、小学校授業アドバイザー等がきめ細かく配置されていることが特筆される。
- ◆ 学習機会の拡大に関して、チャレンジアップ支援事業、また土曜科学教室が 運営されることも評価される。多様な家庭環境にある児童生徒の普通教育が 確実に行われ、同時に好奇心をもって発展的な学習に取り組める学習環境の 整備充実が期待される。社会教育との連携協力も図られると、なおよいよう に思われる。
- ◆ 本プランの中で、教育事業実施・現状分析の根拠となる市学習調査の結果提示(表)については、児童生徒数(N値)が示されるとより客観性が増すように思われた。経年変化を見るため記載が難しい面があるが、集団のサイズ感がつかみやすくなるのではないか。機会があれば検討していただきたい。

### (2)小林教授(早稲田大学)

- ◆ 「指標 主体的・対話的に授業に臨もうとする意識の向上」に関して、中学校での教科の専門性を生かした授業改善、特に教師の授業観の転換による効果と分析している。では、小学校での授業改善あるいは教師の授業観のどこに課題があるのか、検討の余地が残されている。
- ◆ 「指標 粘り強く課題に取り組む姿勢の向上」に関しては、「肯定回答率は、 小学校・中学校ともに目標値を下回った。その要因として、児童生徒が最後 まで取り組みたいと思えるような課題設定が十分に行われていないことや、 課題解決の過程で教師が効果的に寄り添う指導が十分でなかったことが考え られる。」としている。上記の指標でみられた中学校の優位性も、ここでは小 学校・中学校ともに授業改善に課題が残るということである。
- ◆ 実際の授業展開では、二つの指標が別々にあるわけではない。両者は一体的であり、相互に影響しあうものである。ということは、中学校を含めて、授業改善の本格的な進展については未だ道半ばということであり、小学校・中学校ともに今後いっそうの取り組みが必要になると考えられる。
- ◆ 授業改善の取り組みに際して、全国学力・学習状況調査の対象教科である国語と算数・数学に着目した考察が行われているが、はたしてこれら二教科だけでよいのかどうか。国語は「概ね目標を達成することができ、一方で、算数・数学では目標を達成することができなかった」という結果には、相応の理由があるのではないか。
- ◆ 国語に比べて算数・数学の授業では、相対的には「協働的な学び」を展開することは難しい。例えば、「小4ビハインドの解消」(小学4年生までの基礎基本が身に付いていないことによる学習のつまずきのこと)などは重要な問題で、これを放置しておけば、当該の児童にとって、小学校高学年の算数はもとより中学校の数学科の授業について、理解することは非常に困難となる。この問題に関しては、まず何よりも個別最適な学びの実施が不可欠であり、そのうえで協働的な学びも生まれていくことが望ましい。

- ◆ 今日求められている批判的思考や非認知学力の育成については、探究的な学びの充実を必要としている。そうした学びは国語・算数数学以外にも、社会科・理科はもとより、生活科や総合的な学習、さらには実技・体験を伴う芸術系科目などの学びも大きく影響する。当該の二科目の授業改善が進んだとしても、他の教科等にも改善はみられるのか。児童生徒の多様性を重視すること、あるいは協働的な学びとともに個別最適な学びも重視されるためにも、全国学力・学習状況調査以外の方法でもそれらの実態把握が必要となる。さらに、多様な教科で、特に探究的な学びに関する校内授業研究の促進が図られなければならない。
- ◆ 家庭学習に関しては、「児童生徒が自ら学びを継続できるような習慣づくりや 保護者の支援が不足していた可能性がある。」としている。
- ◆ 確かに、学校においては「保護者向け説明会や児童生徒へのオリエンテーションなどの機会を活用」することや、教育委員会としては「学校と家庭の学びがつながるよう、保護者への啓発を進めていく必要がある。」今後も継続した取り組みが望まれる。
- ◆ しかし、家庭によっては、「学習を継続するための生活習慣づくりや、児童生徒を励ましながら見守る姿勢が求められる」ことは理解していても、なかなかそこまで手が回らない、あるいは現実的にそうした時間、場をつくることが困難な場合もある。社会的経済的な状況を含めて各家庭の実情は多様であり、学習指導への協力・協働を求められても限界がある。家庭には、第一義的に学習面よりも児童生徒の心理的安定(安心と休息)、そして何よりも愛護の居場所としての機能を果たしてくれるよう願うべきではないか。
- ◆ 刷新されたリーフレットの編集内容とその改定の方向性については賛同できる。レイアウト等、いっそう見やすいものになってほしい。そして、学校・ 教師と保護者との間でその内容をめぐる対話の場が拡充されていくよう期待 したい。
- ◆ 学力層の全体的な引き上げに関しても、国語と算数・数学の二教科だけを対象にするだけでよいのか、再検討すべきである。全国学力・学習状況調査に対応した観点から、それらの達成状況や課題把握がデータをもって成されるが、それらはあくまで「調査ありき」を前提にした対応に過ぎない。すでに指摘したように今日求められている批判的思考や非認知学力の育成、探究的な学びの充実などには、より多様な教科や総合的学習が不可欠である。

- ◆ そうした今日的な課題に対応した調査、あるいは学校研究や授業改善が求められているのであり、教育委員会としての支援体制もさらに改善が求められる。
- ◆ 相対的に「低い」学力層の児童生徒に対して、国語や算数・数学といった言語と数理の認識に関する基礎的理解を図ることは不可欠である。しかし、それ以前の問題として、学ぶ意欲と学びに対する自己効力感などを育成するために、一人一人の興味・関心を引き出しながら、まずは個別最適な学びを保障していかなければならない。同時に、授業の課題や学習方法の改善を図る上で、「分からなさ」や「むずかしさ」を自他ともに認めあい、互いに支えあいながら展開するという意味でのケアリングや協働的な学びも必要とされる。
- ◆ 市内の「国語を中心に研究している学校」「算数を中心に研究している学校」 には、こうした視野と問題意識は共有されているだろうか。
- ◆ 図「目標指標に関連する調査結果が大きく上昇した学校の分析」にある調査 結果が大きく上昇した学校の取り組みにみられた共通点は以下の通りとの指 摘がある。
- ◆ 日常的に話し合える風土/ 安心して学ぶことができる教師のかかわり/ 必然性のある動機付け/ 学びの自覚や実感を伴った振り返り
- ◆ まさに、「学力向上のためには特別なことを行うのではなく、目の前の子ども たちをいかに大切にするかが根本である」との認識に同感する。今後はぜひ 全校にその取り組みが拡充していくよう働きかけていただきたい。
- ◆ 教科等指導員の公開授業についての周知徹底が図られたこと、この3年間で 参加者数が2倍以上になったことは評価できる。今後も教職員が相互に他校 の授業研究会等を参観する機会が増えていき、こうした動きと意識の向上が 貴市の教員・学校文化として定着していくいことを期待したい。

- ◆ 今後の教育委員会の取り組みについては、総じて個別最適化への対応を重視することが望まれる。この点が不十分なまま「協働的な学び」を求めると、基礎的な学びに苦手意識をもつ児童生徒は「取り残されやすい」状況が生まれる。こうした児童生徒に最適な学習課題・学習方法の選定とともに、「分からない」「もう一度説明してほしい」「もう少し時間がほしい」など、自身の不安や迷い、困り感を忌憚なく言える環境、ケアのある学びが保障されなければならない。つまり学級あるいは学校全体に包摂性がいっそう醸成されることが望ましい。
- ◆ 今後の目標、指針の設定に際しては、以上のような方向性についても検討していただきたい。

#### 6 教育委員の意見

- ◆ 「子どもとどう向き合うか」については、AIには出来ないことなので、これからも教員が担っていくことである。目の前の子どもたちをいかに大切にするか、子ども一人一人とどのように向き合うのか、それらによってどのように資質・能力の育成につなげるのか、という視点で策定してほしい。
- ◆ 今回の資料に示されているような好事例の周知を進めるとともに、学校だけではなく、家庭・地域との連携も意識して取り組むことができるとよい。そのために、学校運営協議会との関わり方なども検討したい。また、今回刷新された家庭学習啓発リーフレットはよくできており、意義がある。学校と家庭が同じような視点で子どもと関わることは大切なことである。ただ配るだけで終わらないよう、各家庭と学校がつながるためのツールになるとよい。そのためには、教育委員会と学校が共に発信していることが伝わるような工夫も必要である。
- ◆ 研修や学校研究などを通して教師の指導改善が進んでいることが分かった。 その結果として児童生徒の学力向上につながる印象を受けた。よい授業、目 指す授業を目の当たりにすることで、工夫や自信につなげることができるよ うに研修を企画したり、指導主事の関わり方を考えたりするとよい。
- ◆ 「教科等指導員」と指導主事との関わり方についても継続的に見直し、より 多くの教員の指導改善が促されるような取り組みも必要になってくるのでは ないか。
- ◆ 全国学力・学習状況調査が今年度、中学校理科でCBT化されたことについて、子どもたちが本来の力を出し切ることができたのか、操作上の問題でそれができなかったのかを検証する必要がある。 来年度は中学校の英語がCBT化され、再来年度は小学校の学力調査もCBT化される予定なので、操作の部分でつまずかないようにしていただきたい。
- ◆ 電子黒板の導入によって子どもたちの理解度が上がったか、教員の業務負担 の軽減につながったかなど、アンケート調査した方がよい。

#### 7 今後の方向性

- 「(指標) 主体的・対話的に授業に臨もうとする意識の向上」と「(指標) 粘り強く課題に取り組む姿勢の向上」について、実際の授業展開では2つの指標が別々にあるわけではなく、両者は一体的であり、相互に影響しあうものであるとのご意見をいただいた。引き続きこの視点を大切にして、国語や算数・数学に限らず、全ての教科等において教師の指導改善が進むよう学校と情報を共有し、具体的な指導・助言ができるようにしていきたい。
- 批判的思考や非認知能力を育成するためには、「児童生徒が学びに没頭できる時間を設定する」こと、「自他の意見を受け止めることのよさを実感できる」こと、「失敗や違いなども他者に受けとめられたり、共感されたりする経験を積む」ことが大切だと捉えている。話し合いや振り返り、協働的に学ぶ機会を意図的・計画的に設定し、児童生徒の気付きや努力等を共感し合うような心理的安全性のある授業が重要であることを、具体的な事例等を基に学校と共有できるようにしたい。
- ご指摘いただいた個別最適な学びや協働的な学びについては、それに関連する意識調査ができるように児童生徒質問紙調査の質問内容を検討し、各目標に対する指標を検討する。
- 児童生徒が多様に学び、それを支援する体制が確立されるよう指導・助言したり、小4ビハインドの解消にむけて児童生徒のつまずきの早期発見や保護者との学習状況の共有等を進めたりすることで、児童生徒の学習改善につながるような取り組みを検討する。
- 今回の「目標指標に関連する調査結果が大きく上昇した学校の分析」によって得られた①日常的に話し合える風土 ②安心して学ぶことができる教師のかかわり ③必然性のある動機付け ④学びの自覚や実感を伴った振り返りの4点について、引き続き指導・助言の場などを活用して発信し、それらが横須賀市学力向上推進プランの目標との大きく関連していることを実感的に捉えられるようにしていきたい。
- プランの目標を達成するには、学校・保護者・地域・教育委員会が様々な形でつながることが不可欠である。今回刷新したリーフレットについても、その「活用方法」も含めて各学校に提示し、それぞれが連携して、目標や理念を共有していきたい。

● ご指摘があったとおり「全国学力・学習状況調査に対応した観点から、それらの達成状況や課題把握がデータをもって成されるが、それらはあくまで「調査ありき」を前提にした対応」とならないように、今日求められている「学力」とはどのようなものなのかを「資質・能力の育成」という角度から検討し、次期プランが教師の指導改善や児童生徒の学習改善の拠り所となり、本市の児童生徒の学習意欲の向上につながるプランが策定できるよう検討を進めていく。

#### 1 計画の概要

#### (1)基本的な考え方

横須賀市の「支援教育」は一人一人の教育的ニーズに応じて、多様な学びを 実現し、誰もが安心して学ぶことができるようにする取り組みであり、障害の 有無に関わらず、全ての子どもに目を向けて、「共生社会」の担い手を育むこと を目指している。

#### (2) 支援教育推進プランの位置付けとその方針

横須賀市基本構想・基本計画、横須賀市教育振興基本計画をもとに、横須賀市支援教育推進プランを位置づけており、「指針1 学ぶ楽しさを味わえる授業づくり、関わり合う喜びを感じられる集団づくりを進めます」、「指針2 一人一人の教育的ニーズに応じた学びのシステムを充実させます」、「指針3 地域全体で子どもを育てるネットワークづくりを進めます」の3つの指針をもとに取り組みを進めている。

#### (3)計画期間

「横須賀市教育振興基本計画」と合わせ、令和4年度から8年間を、前期(令和4年度~令和7年度)と後期(令和8年度~令和11年度)の2期に分けて実施している。

#### (4) 対象範囲

原則として教育委員会の所管する施策や事業に限定する。

「横須賀市教育振興基本計画」は教育に特化した分野別計画であり、教育委員会が執行機関として計画を決定するためである。

#### (5) 推進体制

学識経験者、医師、関係団体の代表者、学校の職員、市民公募委員から構成された年間3回行われている支援教育推進委員会において、支援教育推進プランの行動計画に係る進捗状況を報告し、取り組みについての意見助言をいただき、推進体制を構築している。

# (1) 指針1 学ぶ楽しさを味わえる授業づくり、 関わり合う喜びを感じられる集団づくりを進めます

児童生徒理解に基づいた分かる授業づくり、安心で過ごしやすい居場所づくり、 相互理解を促す絆づくりによって魅力ある学校づくりを進めている。

これは、全ての子どもを対象とした支援教育の基盤となる取り組みであり、いじ め等の問題行動や不登校の未然防止にも直結する。

#### 共に学び、共に育つ 魅力ある学校

#### 分かる授業づくり

#### 居場所づくり

#### 絆づくり

- ・多様な課題提示・授業の流れ ・安心安全な学校・学級 ・共感的な人間関係
- ・教材教具の工夫・座席の配置 ・分かりやすいルール
- ・教育的ニーズを踏まえた指導の・組織的・多層的な支援
  - 工夫や合理的配慮
- バック
- ・自分で選ぶ、自分で決める
- ・多様性の受容
- ・ポジティブなフィード ・異学年等交流、学校行事、 交流および共同学習の充実

#### 【主な取り組み】

#### スクールカウンセラ 一の配置

いじめ・暴力行為・不登校等の課題解決を図るため、臨床 心理の知識と経験を備えた「スクールカウンセラー」を配置 し、児童生徒、保護者、教職員に対して心理に関する専門的 見地からのカウンセリングやアセスメント(情報収集・見立 て)、コンサルテーション(専門家による指導・助言を含めた 検討)等を行った。スクールカウンセラーは中学校ブロック に週1回の勤務で1名配置を基本とし、ブロックの小学校に ついても受け持っている。令和4年度は中学校全23校に加 えて、相談件数の多い学校ブロック2校を重点配置校とし て、それぞれ1名増員し、計25名が配置された。今和5年 度、6年度は、中学校全23校に加えて8校を重点配置校と して、それぞれ1名増員し、計31名が配置された。重点配 置校には週2回スクールカウンセラーが配置されている。

#### [スクールカウンセラーの配置数]

令和4年度	令和5年度	令和6年度
25 名	31 名	31 名

#### 学校スーパーバイザ 一の配置

児童生徒への支援体制を充実させるため、「学校スーパーバイザー」を配置した。ふれあい支援相談員、登校支援相談員、スクールカウンセラー、教育相談心理士等への助言や指導を行うとともに、学校に対して心理的な視点から支援のアドバイスや重篤な事件事故が起きた際の緊急支援を行った。令和4年度、5年度、6年度と支援教育課に週4日勤務で2名配置された。

#### [学校スーパーバイザーの配置数]

令和4年度	令和5年度	令和6年度
2名	2名	2名

# 学習面・生活面における特別支援介助員、教育臨時介助員、泊を伴う学校行事の介助員の配置

支援や配慮を必要とする児童生徒の介助、危険防止など教育活動上のさまざまな課題に対応するため、小中学校に各種介助員を配置した。

特別支援介助員は、特別支援学級において、教育活動の一層の充実を図るため、児童生徒の身辺処理の介助、校内・校外活動の介助等を行っている。

#### 「特別支援介助員の配置数]

令和 4	1年度	令和 5	5年度	令和6	6年度
小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
30 校	8 校	33 校	8 校	33 校	8 校

教育臨時介助員は、全校に配置され、日常の学習活動および遠足、社会見学などの校外活動において、配慮を必要とする児童生徒に対して介助を行っている。

#### 「教育臨時介助員の配置時間数]

令和4年度	令和5年度	令和6年度
35,571 時間	35,332 時間	36,507 時間

泊を伴う学校行事の介助員は泊を伴う学校行事において、 身辺処理の介助、様々な活動の介助等を行っている。

#### [泊を伴う学校行事の介助員の派遣数]

令和4年度	令和5年度	令和6年度
33 校	41 校	31 校

#### 学校運営の支援

学校運営に係る諸問題の解決に向けて、学校長等の相談を 受け、委託弁護士による学校法律相談を実施するなどして適 切な支援・助言を行い、問題の早期解決を図るとともに、学 校が教育活動に専念できるようにした。法律相談について は、教育委員会において3名の弁護士に委託している。

#### [法律相談実施数]

令和4年度	令和5年度	令和6年度
41 件	30 件	32 件

また、教育委員会内で校長経験者である学校経営支援員を 2名配置し、要請に応じて学校を訪問し、学校運営を支援し たり、巡回相談を行ったりして、各学校の充実した学校運営 につなげた。

[学校経営支援員による学校訪問回数(延べ)]

令和4年度	令和5年度	令和6年度
336 回	385 回	329 回

#### 魅力ある学校づくり

市教育委員会フロンティア研究校として、浦賀中学校を指定し、スーパーバイザーによる集団の見立てとしての Q-U 研修、新たな不登校を生まない「魅力ある学校づくり」のための組織づくりの助言等を行った。児童生徒への3回の意識調査をもとに学校・学年の取り組みを点検し、教員間で課題を共有したのち研究に取り組んでいる。

#### (2) 指針2 一人一人の教育的ニーズに応じた学びのシステムを充実させます

多様な学びの形を受け止め、一人一人の可能性を最大限に引き出す学びを実現するため、特別支援学級、通級指導教室、相談教室や学校の相談室、国際教室、日本語支援ステーションなどの活用が進むようにするとともに、そこに関わる人材の資質向上と、ICT活用も含めた多様な教材、教具等の整備、活用を図る。

#### 【主な取り組み】

#### ふれあい支援相談 員・登校支援相談員 の配置

いじめや不登校等を予防、早期解決するため、小学校に「ふれあい支援相談員」を配置し、児童との日常的かつ情緒的な関わりを通して、教職員と連携して個々のニーズや困難さを把握した。令和4年度、5年度、6年度と小学校全校に週2日配置した。

[ふれあい支援相談員の相談実績(延べ)(児童・保護者)]

令和4年度	令和5年度	令和6年度
5,400件	4,631件	6,970件

また、中学校には「登校支援相談員」を配置し、登校はできるものの、教室に入ることのできない生徒に対し、相談室等で対応したり、不登校生徒宅に担任とともに家庭訪問をしたりしながら、校内の居場所づくりや人間関係を広げる手助けをした。令和4年度、5年度、6年度と中学校全校に週4日配置した。

[登校支援相談員の相談実績(生徒・保護者)]

令和4年度	令和5年度	令和6年度
15,925 件	17,665件	19,939件

#### 相談教室の運営

不登校の状況にある児童生徒が社会的自立に向けて歩みだせるように支援するため、市内5カ所7教室で不登校の児童生徒が通室する「相談教室」を運営した。

- ・ゆうゆう坂本(小・中学生対象)2教室
- · 汐入相談教室(小学生対象) 1 教室
- · 公郷相談教室(中学生対象) 1 教室
- · 久里浜相談教室(中学生対象) 1 教室
- ・武山相談教室(小・中学生対象) 2 教室

[相談教室への通室者数(児童生徒)]

令和4年度	令和5年度	令和6年度
111 名	136 名	130 名

# 支援教育ステーションにおける日本語指導を必要とする児童 生徒およびその保護者への支援

日本語指導を必要とする児童生徒およびその保護者への 支援を充実させ、在籍校への入学前に、就学ガイダンスや 日本語初期集中指導を効果的・効率的に行うため、令和5 年度から、諏訪幼稚園跡地に日本語支援ステーションを開 設した。

#### 「就学時ガイダンスの実施者数〕

	7 111 - 7713
令和5年度	令和6年度
75 名	88 名

#### 「日本語初期集中指導の実施者数〕

令和5年度	令和6年度
43 名	52 名

#### 国際教育コーディネ ーターの配置

学校における支援教育体制における支援体制を充実させるため、外国につながりのある児童生徒の編入学・転入学時に日本語に係るアセスメントを行うとともに、在籍する学校と日本語指導員を対象に、支援体制や支援プログラム作成のための指導助言を行った。

#### 通級による指導の充 実

通常の学級に在籍している障害のある児童生徒に対する 障害に応じた通級による指導の充実を図った。通級指導担 当者会にて、令和5年度までに事例を元に協議をしながら 具体的な指導支援策について検討した内容で実施をした り、ことばやコミュニケーション、きこえに課題のある児 童生徒の早期からの支援を進めるために、通級の申し込み のための資料を改訂したりした。

通級指導教室は諏訪小学校、明浜小学校、ろう学校の3 校に設置されている。

#### 「通級指導教室の利用者数】

令和4年度	令和5年度	令和6年度
95 名	114名	134 名

#### 医療的ケアの充実

市立養護学校において医療的ケア児およびその家族が、個々の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるよう、体制を整えた。乗車希望のあった常時医療的ケアが必要な児童生徒6名について、1人あたり週に3日(3回)登校時と下校時の通学支援を行った。乗車の際は、看護師1名が同乗し、登校時はワゴン車、下校時はスクールタクシーを活用した。

#### (3) 指針3 地域全体で子どもを育てるネットワークづくりを進めます

家庭や関係機関等との連携および就学前から高校卒業後までの切れ目のない支援を目指す。社会の変化に対応しつつ、関係機関および地域資源と有機的なつながりを築いていく必要がある。そのために、横須賀の地理的要素や子どもと保護者のニーズについて現状を分析し、横須賀の強みや横須賀の子どもに必要な支援を改めて捉え直していく。

#### 【主な取り組み】

#### スクールソーシャル ワーカーの配置

児童生徒を取り巻くさまざまな環境に働きかけ、問題行動や不登校の予防・早期解決を図るため、社会福祉に関する専門的な知識や技術を持つ「スクールソーシャルワーカー」を5名体制で配置している。市内学校を5ブロックに編成し、それぞれ1ブロック(約15校)を担当した。各スクールソーシャルワーカーは、家庭や社会福祉関係機関との連携を強化しながら、学校とともに課題解決や状況の改善を図った。令和4年度、5年度はスクールソーシャルワーカーの1人当たりの配置日数は年間80日だった。令和6年度は1人当たりの配置日数を年間90日に拡充し、支援の充実を図った。

#### [支援児童生徒数]

令和4年度	令和5年度	令和6年度
987 名	989 名	960 名

#### 「ケース会議の開催回数]

令和4年度	令和5年度	令和6年度
198 回	197 回	271 回

#### 地域の関係機関等と の連携

横須賀市の相談支援チーム連絡会議は、乳幼児から学校卒業後に渡って、教育・福祉・保健・医療・労働等の関係機関が一体となって障害のある子どもおよび保護者に対する相談、支援を行うために組織されている。「本人・保護者とともに作る支援シート」の検討を行う地域連携部、障害のある子どもの保護者や学校、施設関係者の就労支援者に対して就労に関する情報を提供し、意識啓発を図る就労相談部、子どもの見立てや支援方法等の相談を受け、助言を行い、学校等の支援体制の構築を図る巡回相談部の3組織から成り立っており、地域の関係機関等との連携を図って学校の支援体制を構築した。また、警察や市長部局との連携により、学校への適切で迅速な支援につなげた。

学校・フ	リース	クー
ル等連携	協議会	の運
堂		

フリースクール等と学校や教育関係諸機関との連携および協同を推進するため、「横須賀市学校・フリースクール等連携協議会」を年間3回実施した。フリースクールにおける活動の周知や不登校児童生徒へのより良い支援に向けた連携の在り方について情報交換を行った。

#### 不登校に関する相談 会等の開催

学校生活の再開や社会的自立を支援するため、「不登校をともに考える会~ハートフルフォーラム~」や「不登校相談会・進路情報説明会」等を開催し、不登校や登校しぶりのある児童生徒とその保護者を対象に、支援機関の紹介、個別相談、座談会等を行った。

#### [ハートフルフォーラム参加者数]

_			
令和4年度	令和5年度	令和6年度	
124 名	178 名	144 名	

#### 「不登校相談会参加者数〕

令和4年度	令和5年度	令和6年度
132 名	153 名	153 名

#### 参考 ◎不登校児童生徒等への支援の一層の充実に向けた取り組みの視点と方策

#### ~だれ一人取り残さない 一人一人のよりどころとなる学校を 目指して~

#### 【視点1】安心づくり

子どもたちにとって、魅力ある学校の根本的な視点として、安心であるということがあげられます。自分が受け入れられていること、いつでも相談できること、子どもたちの安心づくりを大切にします。

#### 【視点2】居場所づくり

教室の居場所づくりをすすめることはもちろん、校内外の居場所づくりを行うことで、子どもたちのよりどころとなる場をつくり、社会的な自立に向かえるようにします。

#### 【視点3】人との関わりづくり

友だちとの関わり、先生との関わり、様々な人との関わりを大切にし、子どもたちの社会性をはぐくんでいきます。

#### 具体的な方策

#### ①プロフィールシートの作成

【新】

適切な支援につなげるとともに、学年・学校間の十分な連携を図り、 一人一人への支援が途切れない体制づくりのため、担任が学級全員を 対象に子どもの困難さを捉える視点でチェックを行い、必要に応じて 個別支援のための情報をシートに集約し、教職員間で共有していきま

#### ②校内教育支援センターの設置

【拡】

登校しぶりや教室に入りづらいといった児童生徒が、校内の教室以外の場所で、気持ちを落ち着かせたり、学習を続けたりできるようにするため、小学校ふれあい支援相談員の配置を月12日に拡充し、校内教育支援センターを全小学校に設置します(中学校は全校に設置済)。

#### ③学校経営支援員の増員

【拡】

いじめや不登校の対応、地域・保護者との関係構築等、学校運営上の多様な課題について、専門的な見地から相談に応じ、学校支援を強化するため、学校長経験者2人に警察出身者1人を加えた体制としま

#### ④教育支援センターの再編成

より利用しやすい教育支援センターとなるよう不登校の地域的分布や相談教室の利用状況等を踏まえ、再編成を検討していきます。

#### ⑤校内支援会議の活性化

管理職と支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制を生かし、一人一人の教育的ニーズに応じた支援に確実につなげるため、プロフィールシートに加え、具体的な対応についての参考資料を充実させるなどして、学校の組織的な取り組みを強化します。

#### 参考:横須賀市の支援教育推進に係る体制イメージ(令和7年度版)



〇 教 室(在籍学級) (通常の学級・特別支援学級・特別支援学校) 分かる授業づくり・絆づくり、交流及び共同学習 ■ 担任 ■ 学年教員 ■ 各種介助員 など

心理的な視点からの相談・支援 スクールカウンセラー

#### 医療的ケアの実施

- ≥ 学校看護師
- 動問看護ステーション看護師

○「校内教育支援センター」(全小中学校に設置)【拡】 教室に入りづらい児童生徒のための学びの場・居場所

※ 相談員だけでなく学校体制で工夫して運用

- 中学校登校支援相談員
- <sup>1</sup> 小学校ふれあい支援相談員【拡】 など

〇通級指導教室 (3校)

〇国際教室(9校)

#### 校内支援会議

個や集団の状況について情報共有し、指導・支援の方向性を検討

プロフィールシート作成【新】 、各種質問紙調査の活用) ■管理職 ■支援教育コーディネーター ■担任 ■児童生徒指導担当 ■養護教諭 など

※ 学校長を中心とした組織的な支援体制



#### 学 校

#### 児童生徒および家庭



#### 教育委員会(支援教育課)

#### 〇日本語支援ステーション 外国につながる児童生徒への 初期指導、相談対応など

- 2 日本語指導員
- ♣ 母語支援員
- 国際教育コーディネーター
- ステーションマネージャー

○「教育支援センター」 (相談教室) 登校が難しい児童生徒の ための学びの場・居場所 (市内5か所7教室)

- ■総括担任 (県費教員)

- ■相談教室担任 ■相談教室支援員 ■相談教室カウンセラー

関係機関

保護センター」など

#### 〇地域の居場所

「フリースクール」 「フリースペース」 「子ども食堂」

〇**専門機関 等** 「特別支援学校」 「国立特別支援教育 総合研究所」 など

#### 〇院内学級

(横須賀市立総合医療センター内)

#### 就学相談・通級相談

福祉的な視点からの相談・支援 ■スクールソーシャルワーカー

#### 研修等の実施 (学校への支援)

「支援教育コーディネーター連絡会」

「児童生徒指導担当者研修講座」「支援教育研修講座」など

#### 教育委員会 教育相談

いじめ・不登校など学校生活 に係る相談・サポート

■教育相談心理士

#### 管理職への支援

学校運営上の課題解決に向けた相談・支援

■学校経営支援員【拡】
■学校法律相談委託弁護士

#### こどもの悩み相談ホットライン 靠電話相談員

巡回相談 (特別支援学校と連携して対応) 児童生徒の支援方法について助言

■学校スーパーバイザー(カウンセラー 相談員研修や緊急支援等も担う心理職) 周知・啓発イベント・リーフレット (保護者、支援者等 対象)



#### 3 課題等

#### (1) 指針1

スクールカウンセラーや介助員の配置によって、一人一人の学びの充実につなげることができた。また、学校経営支援員による指導助言や学校スーパーバイザーによる見立てによる助言によって、教員の指導力が向上し、学ぶ楽しさを味わえる授業づくりにつながった。

一方で、いじめの解消率は高い水準を保っているものの、不登校の人数は小学校、中学校共に増加しており、未然防止につながる十分な成果をあげられていない。「魅力ある学校づくり」に関する取り組みに関しては、横須賀市のフロンティア事業で研究委託を受けているブロックがあるが、研究委託校の取り組み自体は充実しているものの、学校の独自性を尊重する上で、その学校だからこそできる取り組みが中心であること、授業という部分に特化した取り組みであり、教育課程全体を視野に置いた取り組みとなり得ていないことなど、市内学校への汎用的な取り組みとはなりえておらず、課題として捉えられる。また、関わり合う喜びを感じられる集団づくりという視点では、コロナ禍の中で、集団活動自体が敬遠される状況があり、十分な取り組みを行うことができなかった。

今後は、改めて「魅力ある学校づくり」について、教育課程全体を視野に入れ、「魅力ある」という定義を多角的に捉え取り組むことによって、学校づくりの視点として市内学校にとって学びとなる研究体制づくりを検討していく必要がある。

また、GIGAスクール構想による1人1台端末等のICT環境の有効活用 については、端末を使った「心の健康観察」など、支援教育の視点からの活用 についても検討をしていく。

#### (2) 指針2

新たに日本語支援ステーションを立ち上げたことにより、外国につながりのある児童生徒が日本語支援ステーションで集中して日本語を学ぶ機会を設けることで、外国につながりのある児童生徒に対し、学校生活を円滑に送ることにつなげることができた。また、校内教育支援センターや相談教室(校外教育支援センター)など、多様な特性を持つ児童生徒たちに対する支援の環境については、整いつつある。

一方で、一人一人の教育的ニーズに応じた学びのシステムが充実しつつある中で、そのシステムを活用するために一人一人を見取ることやその状況に対して適切な支援につなげていくことについて、課題が明らかとなった。

例えば、不登校を例にあげると、児童生徒に対して、その背景や状況について見取ること、さらにはその見取ったことをもとにどのような支援をしていくかということに関して、学校組織として検討することが不十分であり、担任教師が一人で抱えてしまい、適切な支援につなげられていないということが実態としてある。

そうした課題に対して、令和7年度はプロフィールシートの作成を推進し、 校内での支援会議において複数の教員による適切な支援を検討する仕組みづく り行っていく。

また、各支援施設の課題も明らかとなってきている。校内教育支援センター等の設置に関しては、中学校には全校配置されているが、小学校への設置は2割程度である。相談教室においては、市内5か所7教室あるが、地域的なバランスが偏っており、市内の児童生徒全体が通いやすいものとはなりえていない。今後はそれぞれの支援施設に対しての課題を整理し、より充実した環境を整えていく必要がある。

#### (3)指針3

横須賀市の相談支援チーム連絡会議の立ち上げにより、「本人・保護者とともに作る支援シート」(イエローファイル)が各学校において浸透し、適切な支援につながってきている。巡回相談についても各学校からのニーズに沿った適切な助言によって、学校の支援体制の構築につながってきている。また、スクールソーシャルワーカーの配置に関しては拡充を図っており、児童生徒だけでなく、その背景にある家庭支援についても対応することができている。

一方でフリースクールとの連携については、対象となる児童生徒に対して情報共有や支援方法の検討など、課題が明らかとなっている。また、不登校の児童生徒だけでなく、保護者の困り感も大きいことが明らかとなった。その上で、不登校に関する相談会の実施に関しては保護者のニーズ等を十分に把握し、目的を明確にしながら企画運営を行っていき、不登校の児童生徒、保護者に対して適切な情報提供ができるようにしていく必要がある。

#### 4 学識経験者の意見

#### (1) 久保内教授(鎌倉女子大学)

- ◆ 横須賀市の支援教育は日本語指導員、国際教育コーディネーター、介助員等の専門職の配置・拡充に加え、通常の学校運営の一環として「分かる授業づくり」、「居場所づくり」、「絆づくり」を指針として教育課程全般に及ぶ支援・配慮が為されている点が高く評価される。
- ◆ 支援教育課・支援教育ステーションを拠点として、学校教育の領域に加え家庭支援や障害福祉、人権・ダイバーシティ、療育等の部局、またフリースクール、よこすか就労援助センターネット等の地域資源との有機的なネットワークが構築されており、実効性の高い支援シートの作成・活用に特色が認められる。
- ◆ 市内に所在する独立行政法人国立特別支援教育総合研究所と神奈川県立保健 福祉大学が有する高次の専門性も生かされる体制が取られている。
- ◆ 市の支援教育のいっそうの推進について、これまでの取り組みと実績にもとづき、地に足を付けた現実的なプランとなり得ている。
- ◆ 不登校児童生徒に関して、社会的な自立を目指すという方針のもとに、アウトリーチ型支援や学校・フリースクール等連携協議会の運営等の先駆的かつきめ細かな取り組みが為されている。
- ◆ 一方で、推進プランの書き振り・見え方の問題となるが、例えば3 (1) 指針1 (11 頁) の中で「いじめの解消率は高い(中略)、不登校の人数は(後略)」と併記されることで「いじめ」の問題が不登校の事象につながっている、さらに言えば、「いじめ」の被害を受けた児童生徒が不登校となる、といった印象を与えかねない懸念がある。
- ◆ もちろん「いじめ」イコール不登校ではなく、加害児童・生徒に対する指導・ 支援も真摯に取り組まれていることから、今後のプラン記載時の工夫が望ま しい。
- ◆ 本プランは、おそらく幅広い読み手に対する考慮から大文字で、読みやすく編集され、行き届いた配慮が評価される。欲を言えば、指針2の図(7頁)は地図の背景色(緑色)に比して教室等の配色を識別しやすくする、教室等の名称のフォントを工夫し視認性を高める等のデザインの配慮が高まるとよりよいと思われる。

#### (2)小林教授(早稲田大学)

- ◆ 「指針1 学ぶ楽しさを味わえる授業づくり、関わり合う喜びを感じられる 集団づくりを進めます」に対して、「児童生徒理解に基づいた分かる授業づく り、安心で過ごしやすい居場所づくり、相互理解を促す絆づくりによって魅 力ある学校づくりを進めている。」とした考え方は妥当であり、「これは、全 ての子どもを対象とした支援教育の基盤となる取り組みであり、いじめ等の 問題行動や不登校の未然防止にも直結する。」との認識にも同意できる。
- ◆ さらに「指針2 一人一人の教育的ニーズに応じた学びのシステムを充実させます」に対する「多様な学びの形を受け止め、一人一人の可能性を最大限に引き出す学びを実現するため、特別支援学級、通級指導教室、相談教室や学校の相談室、国際教室、日本語支援ステーションなどの活用が進むようにするとともに、そこに関わる人材の資質向上と、ICT活用も含めた多様な教材、教具等の整備、活用を図る。」という施策、並びに「指針3 地域全体で子どもを育てるネットワークづくりを進めます」に対する【主な取り組み】にも関しても、横須賀市の「支援教育」が「一人一人の教育的ニーズに応じて、多様な学びを実現し、誰もが安心して学ぶことができるように」するため、「参考:横須賀市の支援教育推進に係る体制イメージ(令和7年度版)」に掲げるような視野のもとに、体系的かつきめ細やかに推進されていることが分かる。そうした取り組みは今後とも継続し、まさに個別最適な方向でその充実を図っていただきたい。
- ◆ しかし、問題は他にあるのではないか。それは指針1の「児童生徒理解に基づいた分かる授業づくり、安心で過ごしやすい居場所づくり、相互理解を促す絆づくりによって魅力ある学校づくり」に関わる教師一人一人の「児童生徒理解」のしかたとその内実に派生する問題であり、結果として生み出される「授業づくり」と「居場所づくり」の質的な状況である。
- ◆ それは、教育的ニーズがあきらかになっている児童生徒や学校・学級に通えない、 あるいは通わない児童生徒への対応と配慮ばかりでなく、通常学級の児童生徒一 人一人に対する教師のみとり、「その子がどうみえているか」ということを継続 的に把握し、そのみえかたを担任教師の主観性に閉じずに、同僚教師間で民主的 に共有・更新していくシステムが機能しているかどうか、ということである。そ の実情と問題点を捉えることが必要である。それは多分に、各学校間以上に校内 の教師間において相当の差異のみられることが予想される。

- ◆ 「授業づくり」や「居場所づくり」の具体的な実践において、例えば「多様な課題提示」や「座席の配置」、あるいは「わかりやすいルール」を取り上げても、そこにどれだけ「自分で選ぶ、自分で決める」や「多様性の受容」が認められているか。それらは「絆づくり」には意識されても、「授業づくり」や「居場所づくり」の前提条件に置かれる必要はないか。むしろ今日「誰一人として取り残さない教育」や「自律的な学び」が求められているなかで、「自分で選ぶ、自分で決める」や「多様性の受容」は、「授業づくり」や「居場所づくり」にこそ保障されるべきことであろう。同時にそれは「居場所づくりを包摂する授業づくり」として目指されなければならない。
- ◆ こうした問題点を指摘するのは、多様性を受け入れ、居場所とともに学びの機会を保障していくべき学校・学級が、未だに一部の児童生徒には「通えない」通わない」場にみえてしまう現実があるということである。「子どもたちにとって、魅力ある学校」は、「誰一人として取り残さない教育」や「自律的な学び」が保障される場でなければならない。それらは学びの環境構成に、そして授業展開そのものにも具現化されていかなければならない。
- ◆ 「支援教育」は、まず何よりも「通常の学級」において、以上のような問題点を 克服することを前提条件にしていかなければないのではいか。さもなければ、い わゆる「不登校」の児童生徒の減少や支援を要する児童生徒を包摂した\_\_フルイ ンクルーシヴな教育の実現は難しい。今後の目標、指針の設定に際しては、以上 のような問題点についても検討していただきたい。

#### 5 教育委員の意見

- ◆ 支援教育課の学校スーパーバイザーについては、横須賀市の独自の取り組みとなっており、心理士のまとめ役となり、教育相談の中心となっているからこそ、 その取り組みについて、しっかりとアピールしてよいのでは。
- ◆ 特別支援介助員や教育臨時介助員など、様々な学校への支援する人員が配置される中で、他課の支援(教育政策課のスクールサポートスタッフ等)も含め、教育委員会の支援事業の組み立てとして分かるように示していくことが必要。
- ◆ 日本語支援ステーションについては、横須賀市の強みとして評価できる。後期はこれまでの取り組みに対しての課題への拡充し、持続的な取り組みとして示してほしい。また、取り組みが単発となるのではなく、事業の中でステーションの取り組みの流れが分かるように示すべき。
- ◆ 魅力ある学校づくりについては、目的を明確にし、内容を絞り、取り組みについてもその成果や課題について要因分析を行うことが大切であり、今後の取り組みの充実を図ることが必要。
- ◆ フリースクールと学校の連携については、もっと具体的な方法や指針など、教育委員会でどのように連携していくかということについて、具体的に示していく必要がある。

#### 6 今後の方向性

- 横須賀市の支援教育の一層の推進に向けて、様々な専門職の配置・拡充とともに、その専門職が各学校においてどのように活用がなされているか等、その実態、状況をしっかりと把握し、より有効な配置および活用につながるよう、さらなる質の向上を図っていく。
- 日本語支援ステーションについては、立ち上げから3年経ち、改めてこれまでの取り組みに係る成果と課題を明確にし、今後、持続的な取り組みとなるよう、充実を図る。
- 学校教育だけでなく、家庭支援や障害福祉の視点から、市長部局との連携を図り、多角的な視点での支援の充実につなげるとともに、市内にある専門的な機関である、療育相談センターや独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、神奈川県立保健福祉大学等と連携を図ることによって、支援教育のより一層の充実を図る。
- いじめや不登校については、本市のいじめへの問題や不登校への問題についての分析について、整理して丁寧に記載し、その分析が今後の対応に具体的につながるよう配慮していく。また、関係機関との連携について、具体的な取り組みについて、学校へ示していく。
- 子どもたちが安心して通える「魅力ある学校づくり」を進めるにあたって、教師一人一人の児童生徒理解のしかた、授業づくりや居場所づくりの認識にも大きな差がある。一人一人の子どもを丁寧かつ適切にアセスメントし、担任一人ではなく、組織的にかつ多角的な視点で児童生徒理解を図り、共有し「更新する」という視点を持っていくことを大切にしていく。そこから「児童生徒理解に基づいた分かる授業づくり」、「安心で過ごしやすい居場所づくり」、「相互理解を促す絆づくり」を具現化していく。
- 多岐にわたる教育的ニーズをかかえる児童生徒への対応とともに、通常学級においても「だれ一人として取り残さない教育」、「自律的な学び」、そして「居場所づくりを包摂する授業づくり」を目指すべきとの視点は、今後の支援教育推進プランの構築の上でも大切な部分であると捉えている。「自分で選ぶ、自分で決める」ことや「多様性の受容」が認められているかの視点を取り入れた授業づくりに関しては、他課とも連携しながら進めていく。

#### 1 計画の概要

名称

#### (1) 策定の趣旨

教職員が健康に笑顔で働き続け、質の高い教育活動を目指すことを目的として教職員の働き方改革に関する課題を解決するための具体的な取り組みを示すため「横須賀市立学校教職員の働き方改革(よこすかスクールスマイルプラン)」を策定した。

#### (2)目的

- ① 教育現場の限られた時間の中で、子どもと向き合う時間を十分に確保するとともに、教職員の日々の生活の質や人生を豊かにし、心身ともに健康な状況で職務を遂行できるようにすること。
- ② マネジメントを意識した業務改善を行うことで、時間外在校等時間の減少 を図るとともに、教育の質を向上させること。

#### (3)基本方針

- ① 学校および教職員が担う業務の適正化と明確化
- ② マネジメントと健康管理を意識した働き方の推進
- ③ 学校・家庭・地域が一体となった学校教育や教職員の働き方改革の理解促進
- ④ 教職員の働き方改革の検討体制および学校へのフォローアップ体制の充実

#### (4)期間

令和4年度(2022年度)から令和7年度(2025年度)。

#### (5) 対象

横須賀市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の全教職員

#### (6)推進体制

本プランを踏まえ、単に時間外在校等時間を減らすことだけでなく、教育の質を高める取り組みや、その基盤となる環境整備を進め、教職員の多忙化解消を図ることで、勤務実態を改善していくことを推進するため、「教職員の働き方改革推進会議」および専門的事項を検討する「学校運営部会」を設置している。

#### ① 教職員の働き方改革推進会議

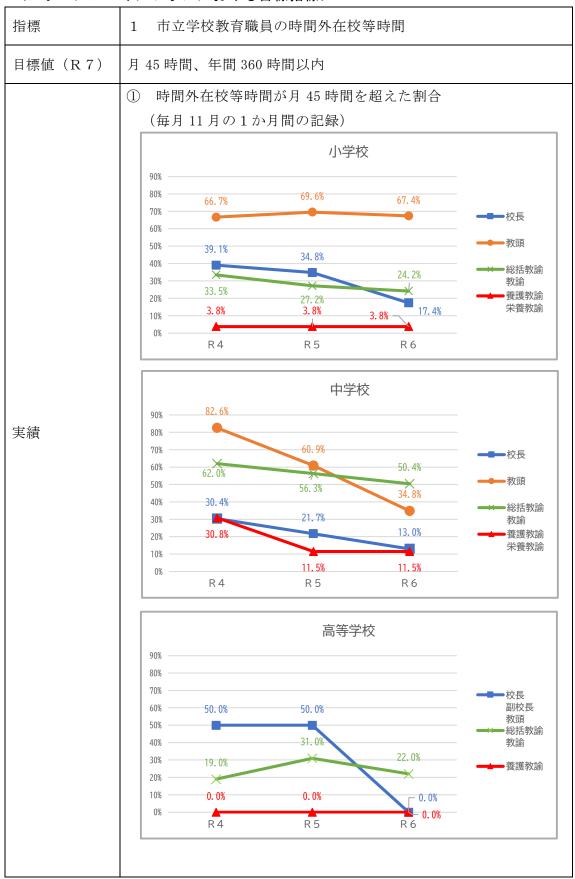
- ・11人の構成員で構成(学校関係者2名、教育委員会9名)
- ・令和6年度 3回開催(令和6年6月27日、10月7日、令和7年3月17日)

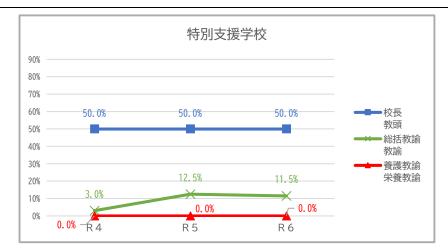
#### ② 学校運営部会

- ・13人の構成員で構成(学校関係者8名、教育委員会5名)
- ・令和6年度 3回開催(令和6年7月3日、12月11日、令和7年2月28日)

#### 2 目標指標に対する実績

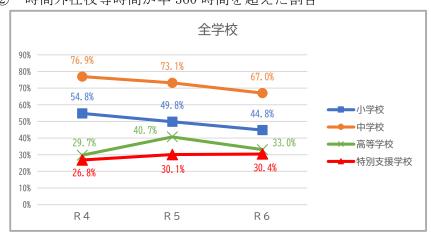
#### <スクールスマイルプランにおける目標指標>





実績

② 時間外在校等時間が年360時間を超えた割合

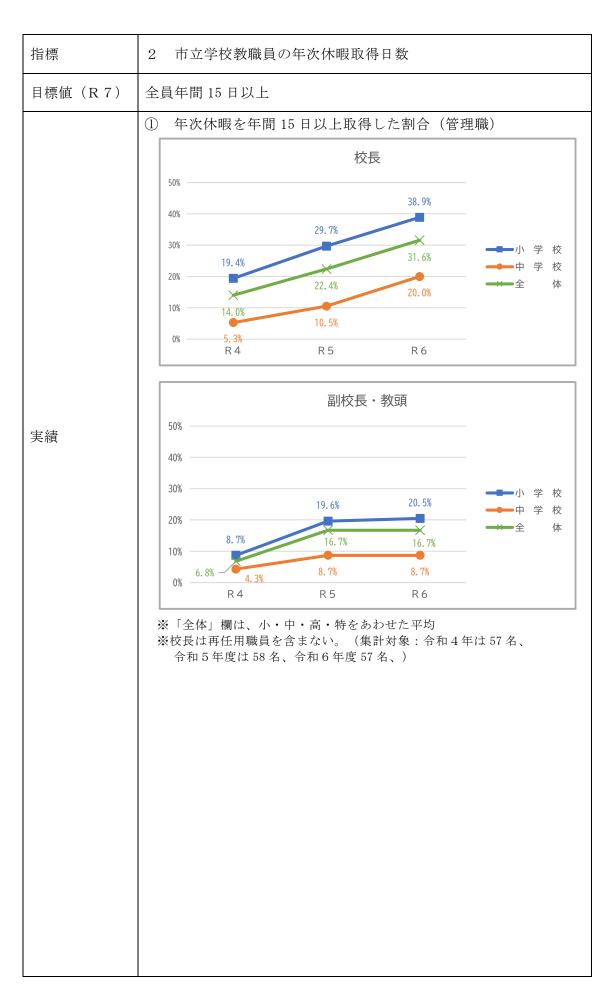


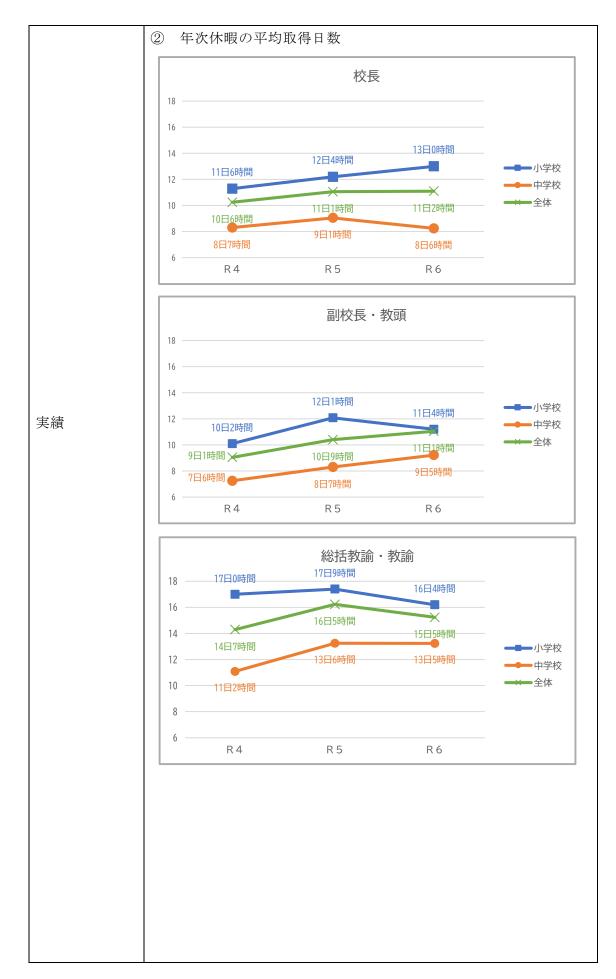
時間外在校等時間が月 45 時間を超えた教職員の割合は縮減傾向になっているものの、目標指標の達成には至っていない状況である。また、年間 360 時間を超えた教職員の割合も同様の状況である。しかし、時間外在校等時間等の割合の傾向やアンケート調査の結果から、時間外在校等時間削減に向けた意識は年々高まっている状況であると捉えている。

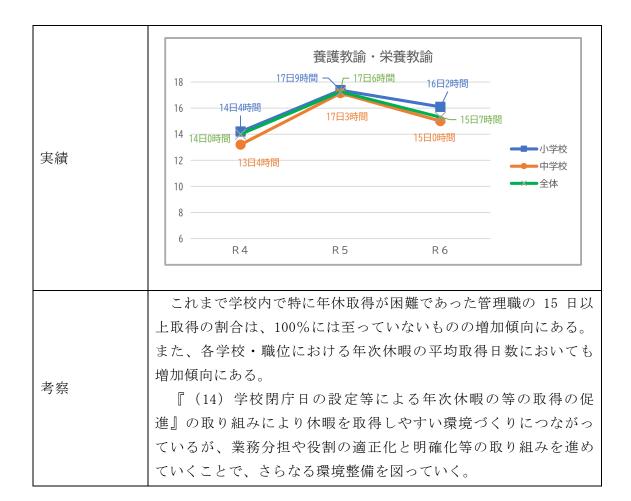
考察

時間外在校等時間の縮減のためには業務分担や業務量の適正化等の様々な要因が関わってくるが、『(11)学校を支える様々な職員の配置』におけるスクールサポートスタッフの配置等のような人的配置に関わる取り組みは実際に業務を請け負ってくれるということもあり、現場の声やアンケート結果から時間外在校等時間の縮減に効果的な取り組みであったと考えられる。

また、時間外在校等時間が月 45 時間を超えた割合が特に高い教頭においては、『(8) 照会等の精査』や『(9) 出展等のへの依頼や家庭向け配布物の等に関する調整・精査』によって、照会やメール処理等の負担が軽減された効果的な取り組みであったと考えられる。



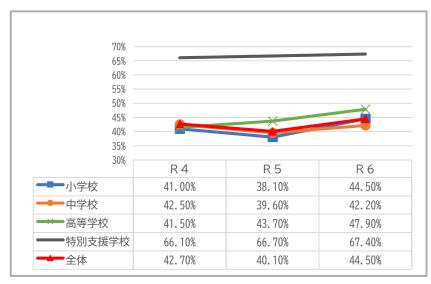




		- F&L-L	. ,	F - V 1	
	3 ストレスチェックにおける「健康リスク」の各項目※1の結果				
	(学校ごとの平均値) ※1…質問項目を点数化し、『健康	<b>三川ファ / ハ</b> )		1 7 7 (D) 1	4.
指標	※1…質問項目を点数化し、『健康 ら算出される「総合健康リフ				
拍除					
	ントロール度』から算出される「健康リスク(A)」、『上司の支援』				
	と『同僚の支援』から算出される「健康リスク (B)」の3つの項目 を指します。				
	市立学校全体でいずれの項目も標準値 <sup>*2</sup> (100)以下				
目標値(R7)	※2…厚生労働省が示す基準値				
	① 健康リスクの各項目の結果	4(横須賀市	<b>う全体の平均</b>	7値)	-
	区分	R 4	R 5	R 6	
実績	総合健康リスク	88	88	85	
	健康リスク(A)	108	109	108	
	健康リスク(B)	82	82	79	
	② 健康リスクの各項目の結果(学校ごとの平均値)が標準値を				
	下回っている学校の割合				1
	区分	R 4	R 5	R 6	
	総合健康リスク	79.5%	78.0%	89.0%	
	健康リスク(A)	2.7%	5.4%	2.7%	
	健康リスク(B)	100.0%	95.9%	95.9%	
	「総合健康リスク」および	「健康リスク	ァ(B)」は	票準値(100	))
	を下回っており、「健康リスク (B)」の項目である「上司の支				
	援」および「同僚の支援」の判定が良好であることから、				
	『(16)マネジメント研修の実施』において管理職や総括教諭を				
	対象として実施された研修等が良好な人間関係や環境が保たれて				
考察	いる要因となっていると考えられる。				
	一方で、「健康リスク(A)」は標準値を上回り続けている状				
	況であり、改善の余地がある。特に「健康リスク(A)」の項目				
	である「仕事のコントロール度」は良好であるが、「仕事の量的				
	負担」にストレスを感じている傾向にあるため、業務の効率化や				
	業務分担や役割の適正化と明確していることが必要できる。	進化に回げ	に使討と取	り組みを継	:統
	していくことが必要である。				

## 

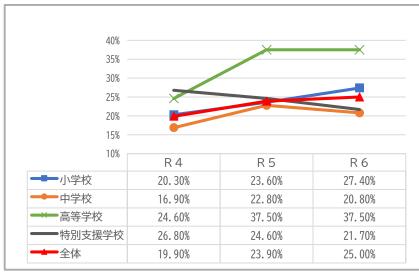
① 「子どもと向き合う時間が確保されている」の回答の割合



- ※「子どもと向き合う時間が確保されている」に対し、肯定的な回答 (「そう思う」と「どちらかというとそう思う」)の割合
- ※「全体」は、小・中・高・特をあわせた割合

#### 実績

② 「自己研鑽の時間が確保されている」の回答の割合



- ※「自己研鑽の時間が確保されている」に対し、肯定的な回答 (「そう思う」と「どちらかというとそう思う」)の割合
- ※「全体」は、小・中・高・特をあわせた割合

アンケート調査における質問項目の肯定的な回答は、全体としては増加傾向にある。しかし、令和6年度の「自己研鑽の時間が確保されている」の肯定的な回答が、中学校と特別支援学校において減少している結果となった。

考察

小学校においては、『(5)小学校教科担任制に関する検討、検証』における加配によって担任の空き時間が捻出されている状況であり、その空き時間によっていろいろな教材研修業務や事務処理などの時間にあてられるという声が聞かれたことから、人的配置により業務負担の軽減が図られ、「自己研鑽の時間」が確保できるよう進めていく。

#### 3 計画に基づく取り組み(令和4年度~令和6年度)

※の項目は、特に重点的に取り組むべき内容を表す。

#### 方針 1 学校および教職員が担う業務の適正化と明確化

#### (1)業務分担や役割の適正化明確化※

① スクールスマイルプランの取り組みを「働き方改革推進会議」および「働き 方改革推進会議学校運営部会」で業務の適正化と明確化に向けた協議を行った。

#### (2) 部活動の在り方についての検討※

- ① 「部活動の在り方検討委員会」を開催し、県が策定した方針、実践事例集等を共有し、本市の実態と照らし合わせ、今後の部活動の在り方(地域移行含む)について意見交換・協議を行った。
- ② 上記内容も踏まえ、令和7年3月に「横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針」を新たに策定し、教職員ならびに児童生徒・保護者に周知を図り、市ホームページにも情報を公開した。
- ③ 今後の部活動地域移行化を見据え、外部団体等との連携を目的とした運動 部活動モデル事業の施行を進め、成果と課題を集約した。

#### (3) 行事等の在り方の検討と精選

- ① 行事の参加に関する事前アンケート調査を実施し、その結果を周知することで引率時の負担軽減を図った。
- ② 外部機関を利用して広告やインターネットサイトで周知を行ったことで、 学校の負担が減り、業務改善につながった。

#### (4) 学校事務職員の学校運営への参画

① 横須賀市共同学校事務室振り返りについて、現状の把握・分析を行った。

#### (5) 小学校教科担任制に関する検討、検証

① 令和4年度は3校、令和5年度は10校、令和6年度は19校に教科担当専科担当教員を配置した。配置校からは「教材研究に係る負担の軽減により、児童と向き合う時間の確保ができた」等の負担軽減が配置効果として挙げられた。また、教材研究に専念できるため、授業の質の向上にもつながった。

#### (6) 資料等の共有化

① 教育委員会および各学校等からの要請を受け、イントラネットへの資料 掲載を行った。

#### (7) 校務の情報化の推進

- ① マニュアル等の修正や校務支援システムの活用研修を実施した。
- ② 校務支援システムの機能を活用し、教職員の業務軽減につながるよう検討した。

#### (8) 照会等の精査

① 教育委員会等から学校への照会やメールの送信の方法を統一することや 照会の回答について共有フォルダを活用すること等で学校の負担軽減を図った。

#### (9) 出展等への依頼や家庭向け配布物等に関する調整、精査

① 教育委員会以外が学校への依頼するコンクール等の募集や出席を求める 会議等の調整を行い、一括して依頼することで学校の負担軽減を図った。

#### (10) 研修や担当者会等の適切な実施方法等の検討

① 研修内容に応じて開催方法(参集、オンライン等)を検討し、研修のねらいに最適である方法で実施した。

#### (11) 学校を支えるさまざまな職員の配置

- ① スクールサポートスタッフ (教員業務支援員) や学習支援員、小学校授業アドバイザー、部活動指導員等を配置した。また、有効に活用されるよう好事例を共有した。
- ② 日本語支援ステーションを開設し、国際教育コーディネーターが、日本語初期集中指導や各種ガイダンス・アセスメントを行い、外国につながりのある児童生徒とその保護者を支援するとともに、必要に応じて日本語指導員、学校生活適応支援員を学校に派遣するなど、学校と連携して対応した。

#### (12) 学校運営の支援

① 学校経営支援員や学校法律相談委託弁護士による、学校長等を対象とした相談・支援を実施した。

#### 方針2 マネジメントと健康管理を意識した働き方の推進

#### (13) 在校している時間等の記録を生かした取り組みの推進※

① 毎月各学校から時間外在校等時間を報告してもらい、その結果を働き 方改革推進会議で分析するとともに、アンケート調査の内容に反映させた。

#### (14) 学校閉庁日の設定等による年次休暇等の取得の推進※

① 学校閉庁日や市制施行記念日には、教育委員会教育政策課を緊急連絡先と する保護者向け通知文を発出し、教職員が年次休暇をとれるよう配慮した。

#### (15) 学校の労働安全衛生管理に関する取り組みの推進

① ストレスチェックの受診率を高められるよう、周知に努めるとともに、 高ストレス者を対象とした産業医面談の実施について推奨した。

#### (16) マネジメント研修の実施

- ① 教員が働き方について見直し、どのように改善すべきかを学ぶため、基本研修の中で「セルフ・マネジメント」として、タイムマネジメントやメンタルヘルスについて研修を実施した。
- ② 管理職や総括教諭を対象とした「学校づくり研修」では、教師のモチベーションを上げるコーチングの在り方について学ぶ研修を実施した。

#### (17) 教職員の働き方改革の視点を踏まえた学校経営

① 教育課程実施状況の報告を受け、標準授業時数を大幅に上回って教育課程を実施していた学校について、その実態を確認し、指導体制や教育課程の編成の工夫・改善等により、適切な授業時数によって教育課程が実施できるよう指導助言を行った。

#### 方針3 学校·家庭・地域が一体となった学校教育や教職員の働き方改革の理解促進

#### (18) 地域・保護者等への理解促進と啓発※

① 年度初めに、教職員の働き方改革に関わる文書(スクールスマイルプランの周知等)を保護者と地域向けに発出した。

#### (19) 学校運営協議会を生かした学校教育の充実※

- ① 各校において学校運営協議会を開催した。
- ② 学校運営協議会について、民生委員向けの研修を実施した。

#### (20) 市立学校の施設の開放に関わる検討の継続

① 学校開放事業については、団体の利用実態を確認し、実施校数や開放施設 の見直しを行った。

#### 方針4 教職員の働き方改革の検討体制および学校へのフォローアップ体制の充実

#### (21) 教職員の働き方改革推進に関する検討組織の設置※

① 「働き方改革推進会議」を年3回、「働き方改革推進会議学校運営部会」 を年3回実施し、スクールスマイルプランの目標指標の結果、「教職員の働き方改革に関するアンケート」の分析結果等についての協議を行った。

#### (22) 教職員の働き方改革推進に向けた調査・検討および実施

① 文部科学省や神奈川県教育委員会が集約している、他の市町村の取り組み事例を各学校に送付し、情報提供を行った。また、「教職員の働き方改革推進会議」「教職員の働き方改革推進会議学校運営部会」において、横須賀市における可能性について協議した。

#### (23) 自動音声応答機能付き電話の活用による勤務時間外の対応

① 学校からの電話機不具合の連絡に対して、内容に応じた適切な事業者 (電話会社等)を手配し、維持管理に努めた。

#### (24) ICTを活用した効率的な連絡手段の検討

① 調査等から保護者との連絡(特に「欠席連絡」)に関わる業務負担の軽減 および教育委員会からの保護者への一斉通知を目的として、市内で統一した ICTツールの選定および導入を行った。

#### (25) 教職員の働き方改革に関する進行管理と予算確保

① 進行管理と予算確保について各担当課が実施し、その取りまとめを教育政策課が行った。

#### 4 課題等

令和4年度から本プランの目的や取り組みに基づき実施をしてきた結果、時間外在校等時間の縮減やアンケート調査の肯定的な回答の割合の増加等の成果につながったと考えている。また、目標指標には達していないものの、働き方改革に対する意識は年々高まっている状況であると捉えている。

しかし、時間外在校等時間の縮減に効果的であったと学校からも声が聞かれた 人的配置の取り組みでは、業務内容等の理解が不十分であったことや学校事情に 合わせた活用方法を工夫するなど、一層の効果を得られるようにするための検討 が必要であった。学校へのヒアリングでの好事例等の情報発信も行っていたが、 今後も各学校で有効に活用されるよう取り組んでいく必要がある。

また、アンケート調査の負担に感じている仕事の回答の上位は、「保護者・PTA対応、家庭訪問」、「学校経営・校務分掌」、「会議・打合せ」が変わらず占めている状況である。時間外在校等時間や業務負担等の改善は、様々な取り組みが関わって効果が得られるものが多いため、「教職員の働き方改革推進会議」等で現場の実態を把握し、取り組み内容の見直しを図るなど、改善に向けた検討を進めていく必要がある。

なお、令和7年度から、これまでの達成状況やアンケート調査結果等を踏ま え、業務改善のための新たに以下の取り組みを実施する。

### 1 業務の適正化の推進(DXの導入)

(1) **自動採点サービスの導入** 中学校、総合高校で導入・活用

(2) 生成AIサービスの導入 全公立学校で導入・活用

(3)熱中症予防対策システムの導入中学校、高等学校の運動場、体育館にセンサーを設置

- (4) 校務の情報化の推進
  - ・新たに出退勤管理について、校務支援システムでの運用に統一
  - ・主に教育委員会等からの連絡等について掲示板機能の活用
  - ・校務用端末において、1人1台端末の機能(Google サービス)を利用
- (5) 蔵書管理システム等の導入 全公立学校で導入・活用
- (6) ICTを活用した効率的な連絡手段の検討
  - ・家庭向け配布物等の送付についても順次マチコミの機能を活用

#### 2 中学校部活動改革の推進

# (7) 中学校部活動の見直し・支援の充実

・休日の部活動の段階的な地域移行等、今後の部活動の在り方を継続して検 討・部活動技術指導者の派遣を拡充

#### 3 適切な職員配置の推進

#### (8) 学校を支えるさまざまな職員の配置

- ・スクールサポートスタッフ拡充配置 (総合高校)
- ・学校経営支援員として、警察出身者の職員配置。

#### (9) 学校における会計事務の軽減

- ・日本スポーツ振興センターの給付金の支払いを教育委員会で実施(全校)
- ・各学校で行っていた新聞の契約および支払いを教育委員会で実施(全校)
- ・保護者が購入する教材について、教材費の額に上限額を設定。また、鍵盤ハ ーモニカ等教材の一部を公費購入。

#### 4 事業時数の見直し

(10) 授業時数の見直し

# <教職員の働き方改革に係る主な取り組み>

年度	主な取り組み
~平成30年度	・市費職員の出勤簿に関する内容や提出方法を整理
	・各課への提供を依頼している各学校の行事予定表やPTA広
	報紙の窓口を教育指導課に統一
	・就学援助関係の書類について、所管課から各家庭に直接送付
	・日本スポーツ振興センターの災害共済給付金を、保護者の口
	座に直接振り込み(12校)
	・家庭への配付用文書(チラシ)等の送付方法の統一
	・電子メールや文書等の取り扱いの統一
	・電子メールの送信ルールを整理し教育委員会内で周知
	・全教職員にストレスチェックの実施
	・学校給食費の公会計化
	・「部活動の方針」を策定し、適切な休養日等を設定
令和元年度	・学校閉庁日の設定
	・業務改善アドバイザーの配置
	・部活動指導員の配置
	・出退勤記録開始(11月のみ)
^ T- 0 F F	・教職員の働き方改革推進会議および部会の設置
令和2年度	・保護者、地域向け通知発出
	・スクールサポートスタッフの配置
	・メッセージ応答機能付電話の導入   ・横須賀市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規
	・ 傾須負用立子仪教育職員の業務里の適切な管理寺に関する規   則制定
	- <sup>別両足</sup>  ・就学時健康診断を教育委員会主体で実施
	・市制施行記念日(2月15日)についての通知発出
17410 1/2	・ 第 2 次 「よこすかスクールスマイルプラン」の策定
	<ul><li>毎月の出退勤記録</li></ul>
	・各学校の担当者(学力、小中一貫等)の集約
令和4年度	・働き方改革等に関するアンケートの実施
	・ポスター・標語等の一括募集、一括受付
	・小学校における教科担任制の検証開始
令和5年度	・勤務実態について学校ヒアリング開始
	・働き方改革通信「いきいき YOKOSUKA」発行
	・授業時数の分析および指導
	・部長会議での全庁通知発出
令和6年度	・「マチコミ」の欠席連絡機能全校導入
	・教頭マネジメント支援員配置
	・働きがい研修の実施

#### 5 学識経験者の意見

#### (1)久保内教授(鎌倉女子大学)

- ◆ 学力向上推進プランおよび支援教育推進プランで示されるきめ細かな取り組みは、その物理的な質量から教職員の多忙化が懸念されるが、よこすかスクールマイルプランにおいては実効性の高い目標指標が策定され、会議等による総合的・定期的な見直しが行われ、働き方改革の検証と新たなフォローアップ体制の検討が確実に為されたことが高く評価される。
- ◆ 教職員の業務の適正化・可視化、また家庭・地域も含めた働き方改革の理解促進は重要であり、日常の職務の遂行のために各学校・学級の児童生徒数と行事等の教育活動に比した手厚い教職員の配置をいっそう進めていただきたい。
- ◆ 部活動の地域展開のあり方の検討は喫緊の課題と拝察する。検討の過程を含めて、市の社会教育施設・関連施設や、地域の社会教育関係団体とのいっそうの連携・協力を進めていただきたい。

### (2)小林教授(早稲田大学)

- ◆ 時間外在校等時間の縮減のために、業務分担や業務量の適正化を図ることは 必須である。そのうえで、「スクールサポートスタッフの配置等のような人 的配置に関わる取り組み」や特に多忙な実情にある教頭に対する、「照会等 の精査」や「出展等への依頼や家庭向け配布物の等に関する調整・精査」に よる「照会やメール処理等の負担軽減」が高い効果を見せている。こうした 取り組みは今後とも継続・充実を図っていただきたい。
- ◆ アンケート調査における質問項目「子どもと向き合う時間が確保されている」 および「自己研鑽の時間が確保されている」に対し、肯定的な回答をした教 職員の割合はけっして高いものとは言えない。特に後者において、その傾向 はいっそう増している。

- ◆ 多忙感は数値で表されるデータ以上に、個々の教職員が実感としてもつ多忙さの原因になるものが何かということに左右されやすい。ここで大切にしたいことは、教職員が「どのような業務分担や業務量の適正化を望んでいるか」という個別具体的な事柄と、「なぜ時間が足りないと感じるのか」その原因となる事柄を把握し、その実情を明らかにすることである。いわば教職員のニーズはどこにあるかということをよりいっそう正確に把握し、そこで明らかになった点に焦点化した施策となっているかどうか、さらに検討していく必要がある。
- ◆ また、一般社会で取り上げられるいわゆる「タイパ」「コスパ」の視点だけではなく、教職員には、その専門性の主要な要素である「子どもの学びと育ちに寄り添い、適切に支援する」仕事に対する「やりがいや生きがい」の実感こそ保障していきたい。そのためにも「子どもと向き合う時間」と「自己研鑽の時間」の確保は急務であり、どのような場合にそうした時間が確保されていると実感するのか、教職員の声を丁寧に集めたい。そして、全力をあげてそうした状況を生み出す環境・状況を保障する施策へとつなげていただきたい。

### 6 教育委員の意見

- ◆ アンケート調査の質問項目について、「子どもと向き合う時間」や「自己研 鑽の時間」について、「確保されていますか」という聞き方では、回答する 人の主観的な回答になるため、「どのような状況であれば時間が確保できて いるか」を示すなど、改善が必要である。
- ◆ 時間外在校等時間の縮減とともに、「働きがい」という視点も大切にして、 次の計画を策定してほしい。
- ◆ スクールサポートスタッフは、事務的な業務も多い教員をサポートする、と ても効果的な取り組みであるので、今後も現場の意見を聞きながら取り組み を行ってほしい。
- ◆ 生成AIについては、教員の個性がなくならないよう、気を付けながら使用 していくべきだと思う。

#### 7 今後の方向性

- 現在、配置をしているスクールサポートスタッフや教科担任制等のような人的配置は、現場の声などからも子どもと向き合う時間を生み出す即効性のある取り組みであると捉えている。今後も効果的な活用の周知等に努めていきたい。
- アンケート調査における質問項目「子どもと向き合う時間が確保されている」および「自己研鑽の時間が確保されている」の結果については、改善傾向はみられているものの、目標とは大きく乖離している状況である。アンケート調査の結果から、時間が確保できない理由として業務量が多いためと回答している教職員が多いことから、今後も業務量の適正化や効率化等を図っていきたい。
- 教員が心身ともに健康な状態で職務を遂行できるようにするためには、時間外在校等時間の縮減とともに、業務にやりがいを感じることは大切な要素の一つであると捉えている。業務の負担感や充実感等の現状を把握するためにアンケート調査の項目等を検討していきたい。
- 部活動の在り方については、検討会議で協議を重ね、これまでの「横須賀市が設置する学校に係る部活動に関する方針」を改定し、地域展開に至る段階(フェーズ)を3段階に分けて段階的な地域展開を進めているところである。現状のフェーズ1の効果や課題を踏まえ、フェーズ2・3へと段階的に地域展開に向けた取り組みを進めていきたい。

## 4 目標指標に対する実績

ここでは、横須賀市教育振興基本計画(令和4年度~令和11年度)のうち、前期実施計画(令和4年度~令和7年度)に位置付けた目標指標を測り、施策・事業を展開する上で参考とする各年度の実績値と考察を記載しています。

柱		指標	担当課
柱 1	確な	かな学力	
	1	協働的な学びの実践状況についての同一集団の 前年度比較	教育指導課
	2	自己肯定感についての同一集団の前年度比較	教育指導課
	3	1日の読書時間が10分以上の児童生徒	教育指導課
	4	英語によるコミュニケーション能力の習得状況	教育指導課
	5	教科指導内容の定着状況の同一集団の前年度比較	教育指導課
	6	教科指導内容の定着状況の全国比較	教育指導課
柱2	健ヤ	やかな体	
	7	「運動が好き・やや好き」と回答する児童生徒の割合	保健体育課
	8	1週間の総運動時間が0分の児童生徒の割合	保健体育課
	9	体力下位層の児童生徒の割合	保健体育課
	10	「朝食を食べない日が多い・食べない」と回答する 児童生徒の割合	保健体育課 学校食育課
	11	1日の睡眠時間が6時間未満の児童生徒の割合	保健体育課
	12	体力合計点の平均値	保健体育課
柱3	豊た	かな心	
	13	横須賀市人権教育指導者所属校の割合	教育研究所
	14	小中学校におけるいじめの解消率	支援教育課
柱 4	多村	<b>集な教育的ニーズへの対応</b>	
	15	不登校の児童生徒のうち学校内外による相談・指導等を 受けていない人数の割合	支援教育課

柱 5	人生	± 100 年時代の学び合い	
	16	生涯学習センター利用者数	生涯学習課
	17	学習情報提供・学習相談件数	生涯学習課
	18	市民大学講座受講者アンケートの満足度	生涯学習課
	19	Yokosuka まなび情報の講師情報登録件数	生涯学習課
柱 6	地块	或の歴史・文化・自然から得る学び	
	20	市立図書館におけるレファレンス件数	中央図書館
	21	市立図書館における総貸出冊数	中央図書館
	22	自然・人文博物館来館者数	博物館運営課
	23	自然・人文博物館来館者満足度	博物館運営課
	24	横須賀美術館展覧会観覧者数	美術館運営課
	25	横須賀美術館企画展満足度	美術館運営課
	26	教育普及事業参加者の満足度	美術館運営課
柱 7	社会	会変化に即した教育環境	
	27	体育館照明LED化実施済み学校数	学校管理課
	28	教育環境の整備に係る地域別協議会の設置数	教育政策課
	29	ICT機器の授業での活用頻度	教育情報担当
	30	ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う割合	教育情報担当
柱8	学で	<b>ぶ続ける教職員</b>	
	31	基本研修を受講した教員による研修に対する評価	教育研究所
	32	選択研修を受講した教員による研修に対する評価	教育研究所
	33	基本研修の校内研修において、OJTに関わった 教員の割合	教育研究所
	34	時間外在校等時間が月 45 時間の範囲内となっている 市立学校教育職員の割合	教育政策課

### 「表の見方〕

指標	① ②									
目標値(R7)		3								
	(内訳)	基準値 (R 3)	R 4	R 5	R 6	R 7				
実績		4	<b>(5)</b>	5	5					
基本的な方針										
柱			Œ	3						
施策										
考察	7									
担当課						_				

数値の根拠	8
-------	---

- ①…横須賀市教育振興基本計画に定めた教育施策を効果的かつ着実に進め、客 観的に評価するために設定した指標(番号と項目を記載)。
- ②…指標の解説(ある場合のみ記載)。
- ③…前期実施計画の最終年度(令和7年度)までに達成すべき目標値。
- ④…目標値を設定する際(令和3年度)、参考とした直近の実績値。新型コロナウイルス感染症の影響等により調査が実施できなかった場合や実績が例年と著しく異なる場合は、その影響がない年度の数値としている。本計画から新たに目標指標に設定したものは基準値がないため、「一」と表している。
- ⑤…各年度の実績値。教科・学年等の内訳がある場合は、「(内訳)」に項目を記載
- ⑥…横須賀市教育振興基本計画で定めた「基本的な方針」「柱」「施策」のうち当該 指標と関連するもの(番号と項目)を記載している。
- ⑦…実績値に対する要因などの分析、課題や今後に向けた改善策など。
- ⑧…目標指標の数値の根拠や出典とした調査名や資料名、用語解説、数値の根拠となる調査の目的・概要などを記載している。

## 柱1 確かな学力

指標	協働的な学びの実践状況についての同一集団の前年度比較 1 (小学校5年生・中学校2年生)						
1H M	「みんなで課題を解決する場面で協力しようとしているか」の肯定 的な回答割合の小学校4年生時・中学校1年生時との比較						
目標値(R 7)	毎年その前	「年度を」	上回る				
	(内訳)	基準値	R 4 🔆	R 5	R 6	R 7	
	小4		データ無し	85.6%	86. 9%		
実績	→ 小5	_	→ 86.2%	→ 85.8%	→ 86.6%		
	中1		データ無し	90. 2%	91.8%		
	→ <b>中</b> 2		→ 89.5%	→ 88.3%	→ 91.6%		
基本的な方針	1 自立	心と主体	性のあるより	良い社会の創	削り手を育てま	す	
柱	1 確か	な学力					
   施策	1 主体的・対話的で深い学びの実現						
旭水	2 学びの連続性を重視した教育の推進						
考察	小学校では 0.3 ポイント減、中学校では 0.2 ポイント減となった。各校では、学習活動の目的などに応じてグループワークなどを取り入れているが、この結果からは、児童生徒自身が自分の意見を伝えたり他者の意見を取り入れたりする中で、十分に「協力することができた」と実感できなかったと捉えることができる。一方で、令和4年度の小学校5年生時および中学校2年生時の数値と比較すると、いずれも増加している。このことから、協働的な学びの実現を目指した授業実践は継続的に行われていると捉えることもできる。また、中学校では教科の専門性を生かし、教師が教える授業から、生徒同士で協働しながら課題解決を目指す授業へと転換されつつあるとも捉えることができ						
担当課	る。 教育指導調	1					

130	須賀市学習状況調査
校 お値の根拠 禁値の根拠 生 42	平成 23 年度から全校で実施している調査である。現在では小学 2~5年生および中学校1・2年生の全児童生徒を対象に、国語 よび算数/数学の教科調査と、質問紙調査を実施している。本指 は、質問紙調査において、上記の質問に肯定的な回答をした児童 徒の割合を、前年度の同一集団(小学校5年生であれば前年度の 年生)と比較するものである。 ※令和4年度は初めての調査だったため、小学校5年生・中学校 年生の実績のみ記載。

指標	自己肯定感についての同一集団の前年度比較 2 (小学校5年生・中学校2年生)						
1日/示	「自分のことを大切に思うことができるか」の肯定的な回答割合の 小学校4年生時・中学校1年生時との比較						
目標値(R7)	毎年その前	前年度を」	上回る				
	(内訳)	基準値	R 4 🔆	R 5	R 6	R 7	
	小4		データ無し	83.6%	85.0%		
実績	→ 小5		→ 84.5%	→ 83.4%	→ 84.0%		
	中1		データ無し	78.9%	82. 1%		
	→ 中 2		→ 77.4%	→ 77.7%	→ 82.5%		
基本的な方針	1 自立	心と主体	性のあるより	良い社会の創	削り手を育てる	ます	
柱	1 確か	な学力					
   施策	1 主体的・対話的で深い学びの実現						
旭水	2 学びの連続性を重視した教育の推進						
考察	小学校高学年の児童、そして中学校の生徒という思春期の自我形成の過程においては、自己否定や劣等感をもつ傾向にある。その中で、小学校では1.0ポイント減となった一方で、中学校は0.4ポイント増という結果となった。 教師は、授業に限らず、児童生徒と関わるときには、共感的な姿勢で接することの大切さを理解し、校内に心理的安全性が担保された環境をつくりあげることが重要となる。また、児童生徒は失敗してしまうのではないかなどの不安も抱えながら活動しているが、その不安を超えて味わうことのできる「児童生徒同士で学び合うことの楽しさや喜び」について、各校に対して指導、助言を行う必要もある。						
担当課	教育指導調	<b>!</b>					

	横須賀市学習状況調査
数値の根拠	平成 23 年度から全校で実施している調査である。現在では小学校 2~5年生および中学校 1・2年生の全児童生徒を対象に、国語および算数/数学の教科調査と、質問紙調査を実施している。本指標は、質問紙調査において、上記の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合を、前年度の同一集団(小学校 5年生であれば前年度の4年生)と比較するものである。 ※令和4年度は初めての調査だったため、小学校 5年生・中学校2年生の実績のみ記載。

指標	1日の読書時間が 10 分以上の児童生徒 (小学校 6 年生・中学校 3 年生)						
1日1示	学校の授業 徒の割合	美時間以外の	平日の1日	の読書時間	が 10 分以上	:の児童生	
目標値(R 7)	毎年その前	「年度を上回	る				
	(内訳)	基準値 (R3)	R 4	R 5	R 6	R 7	
実績	小6	54.9%	52.7%	53.6%	-*		
	中 3	39.7%	38. 2%	39.4%	-*		
基本的な方針	1 自立	心と主体性	のあるより」	良い社会の創	削り手を育っ	てます	
柱	1 確か	な学力					
施策	1 主体	的•対話的	で深い学び	の実現			
旭來	2 学びの連続性を重視した教育の推進						
考察	目が見りにある。 月月ので、ける、を等が、月お。たお1答めれし、後む主が、ないかのては、、もた体がです。 しょう はんしん はん はん せいがい かいがい はん しん はん	きた 、	黄須賀市児童 う活性化にない。 を記されている。 を記されている。 では、本書だはまでは、 はいしたでは、 はいしたが、 はいしたが、 はいしたが、 はいしたが、 はいしたが、 はいしたが、 はいとが、 はいとが、 といいいいとが、 といいとが、 といいいいいとが、 といいとが、 といいいいとが、 といいいいいいいとが、 といいいいとが、 といいいいいいとが、 といいいいいいとが、 といいい	校(授業)で がないる結 体的に読書 問いを立て スキルを身	実態調査」 の成果が確 をにて無いった。 をに無ないった。 ではいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	で認 月よんで、 を考 てのび冊学 つら くしい探 かれ 力方	
担当課	教育指導調	1					

	全国学力・学習状況調査
数値の根拠	文部科学省が平成 19 年度から、全国の学校を対象に実施する調査である。当該調査における質問紙調査(学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査)において、指標の数値を把握している。

指標	英語によるコミュニケーション能力の習得状況 4 (小学校6年生)						
10 100	「外国人の労り取りする力			_	とってきて、 の肯定的な[		
目標値(R 7)	90.8%						
実績	(内訳)	基準値 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7	
<b>大</b> 傾	小6	88.3%	88.1%	89.7%	89. 4%		
基本的な方針	1 自立心	いと主体性の	あるより良	い社会の創	り手を育て	ます	
柱	1 確かな	学力					
	1 主体的・対話的で深い学びの実現						
施策	-個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実-						
	2 学びの連続性を重視した教育の推進						
考察	全事のの連続性を単視した教育の推進 令和6年度の数値目標は90.3%だったが、0.9ポイント届かなかった。英語専科担当教員による専門的な指導やICT機器やデジタル教材を活用した学習を通して、以前より英語を用いたやり取りに求めるレベルが高まってきていることが要因の一つと推察する。 今後は、相手意識を持ったコミュニケーションの延長に英語のやり取りがあるということを再確認すると同時に、児童の発達段階を踏まえ、必然性のある言語活動に取り組みながら学習することを継続する。 加えて、ネイティブスピーカーとのコミュニケーションを大切な学習機会と捉え、目的・場面・状況を踏まえ実践場面を想定したより質の高い言語活動において自分の考えや意見を相手に伝える力を高めることが求められる。						
担当課	教育指導課						

	横須賀市小学校外国語教育に関わる調査
数値の根拠	同調査は平成 28 年度から全小学校で6年生を対象に実施している。指標とする設問は令和2年度に追加し、開始年度を基準値として、年0.5 ポイントずつ増加させることを目標としている。

H-2 1-27E	教科指導内容の定着状況の同一集団の前年度比較 5 (小学校5年生・中学校2年生 国語・算数/数学)							
指標	全国平均正答率を基準とした本市の平均正答率の割合(全国を 100 としたときの数値)の小学校4年生時・中学校1年生時との比較							
目標値(R7)	毎年その前	前年度を上回	回る					
	(内訳)	基準値 (R3)	R 4	R 5	R 6	R 7		
	[国語] 小4 →小5	93. 6 →93. 2	89. 7 →91. 8	91. 3 → 92. 9	90. 7 → 91. 5			
実績	[算数] 小4 →小5	97. 2 →92. 5	94. 0 →94. 6	94. 1 → 86. 9	93. 2 → 90. 8			
	[国語] 中 1 →中 2	97. 5 →95. 2	94. 2 →95. 3	93. 7 → 95. 1	93. 8 → 95. 7			
	[数学] 中 1 →中 2	95. 9 →96. 1		96. 0 → 93. 6	94. 8 → 94. 0			
基本的な方針	1 自立	心と主体性	のあるより	良い社会の創	り手を育てる	ます		
柱	1 確か	な学力						
施策	1 主体的・対話的で深い学びの実現							
旭來	2 学び	の連続性を	重視した教	育の推進				
考察	2 学びの連続性を重視した教育の推進 【国語】小学校では 0.8 ポイント増、中学校では 1.9 ポイント増となった。 一方で、全国との差が顕著で課題となるのが、小学校・中学校ともに「書くこと」である。小学校では、何をどのように書けばよいかという見通しをもたせることの指導の大切さを伝えていく必要がある。 中学校では、文章を書くときの根拠や条件等を捉えられるように指導する必要がある。 【算数/数学】小学校では、2.4 ポイント減、中学校では 0.8 ポイント減となった。 小学校では、特に「変化と関係」が課題となった。伴って変わるこつの数量の学習を通して、順序よく説明できるように指導する必要がある。中学校では、特に「データの活用」が課題となり、数学							
担当課	教育指導認	<b></b>						

	横須賀市学習状況調査
数値の根拠	平成23年度から全校で実施している調査である。現在では小学校2~5年生および中学校1・2年生の全児童生徒を対象に、国語および算数/数学の教科調査と、質問紙調査を実施している。本指標は、国語および算数/数学の本市の平均正答率の割合を、前年度の同一集団(小学校5年生であれば前年度の4年生)と比較するものである。

	教科指	 導内容の定	 着状況の全	 :国比較				
北公子西	6 (中学校3年生 国語・数学・英語)							
指標	全国平均正答率を基準とした本市の平均正答率の割合							
	(全国を 100			> 1 · · · · · · · · · ·	1 42 11 11			
目標値(R7)	[国語] 100.	0以上 [	数学] 100.	0以上 [	英語] 105.	0		
	(内訳)	基準値 (R3) (R1)	R 4	R 5	R 6	R 7		
実績	[国語] 中3	99. 1 97. 5	97. 1	97. 4	98. 1			
	[数学] 中 3	101. 4 95. 3	95. 3	96. 0	97. 1			
	[英語] 中3	— 100. 0	_	103. 0	_			
基本的な方針	1 自立心	と主体性の	あるより良	い社会の創	]り手を育て	ます		
柱	1 確かな	学力						
+/ <del>//</del>	1 主体的・対話的で深い学びの実現							
施策	2 学びの連続性を重視した教育の推進							
考察	【国語】各領域において、全体的に全国平均正答率とほぼ同程度という結果だった。また、これまで本市で課題となっていた記述式の問題の正答率は全国を上回った。 一方で、文章の構造と内容を正確に把握することや、文章と図を結びつけることに課題が見える。例えば、説明的な文章において、文章全体から主張と例示の関係に着目することや、文章中の図が示す意図を考えることを、協働的な学びを通して身に付ける活動を取り入れるなどの授業改善が必要である。 【数学】「数と式」、「図形」、「関数」、「データの活用」の各領域においていずれも、全国平均正答率と同程度だった。 一方で、記述式の問題に着目すると、課題が見える。例えば、ある事柄が成り立つ理由を数学的な表現を用いて説明させる際に、生徒自身が自分なりに工夫して証明し、協働的な学びを通してよりよいものへと互いに高めていく活動を取り入れることなどの授業改							
担当課	教育指導課	善が必要である。教育指導課						

	全国学力・学習状況調査
数値の根拠	文部科学省が平成 19 年度から、全国の学校を対象に実施している調査である。教科に関する調査については、小学校6年生・中学校3年生の全児童生徒を対象に、国語および算数/数学の調査が毎年実施されている。また、英語および理科の調査がそれぞれ3年に1回程度実施されている。

柱2 健やかな体

指標	7		ッ好き」と回 □学校2年生	]答する児童 <u>:</u> )	重生徒の割合	ì
目標値(R 7)	小 5 男子 中 2 男子	,	小5女子 中2女子	,		
	(内訳)	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	小 5 男子	93.9%	92.6%	93.0%	93. 6%	
実績	小5女子	88.3%	86.0%	86.0%	88. 1%	
	中2男子	91.8%	90.9%	90.1%	91.5%	
	中2女子	77.9%	76.9%	76.8%	77. 2%	
基本的な方針	1 自立心と	主体性のあ	るより良い	社会の創り	手を育てま	きす
柱	2 健やかな	体				
施策	4 健康の保	持増進・体	力の向上			
	5 望ましい	生活習慣の	確立に向け	た支援		
考察	全ての集団において、昨年度の数値を上回る結果となった。 しかし、特に、中学校2年生女子は、本市に限らず全国的に見て も「運動」自体に関心が低いことがうかがえる。 今後も、体育・保健体育の授業改善をはじめ、子どもの運動・ス					
担当課	ポーツに対す 保健体育課	の月疋的な	近	きつ(いく火	公安かめる。	

W	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
数値の根拠	スポーツ庁が毎年実施している全国の児童(小学校5年生)・生徒
	(中学校2年生)を対象とした悉皆調査である。

指標	8		間が O 分の 中学校 2 年		割合	
目標値(R 7)	小 5 男子 中 2 男子		小 5 女子 : 中 2 女子 (			
	(内訳)	基準値 (R1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	小5男子	4.4%	4.8%	4.0%	4. 1%	
実績	小5女子	6.6%	6.8%	7.1%	6. 2%	
	中2男子	5.9%	5.5%	9.3%	7. 2%	
	中2女子	13.9%	12.7%	18.6%	12. 4%	
基本的な方針	1 自立心	と主体性の	あるより良	い社会の創	り手を育て	ます
柱	2 健やか	な体				
施策	4 健康の	保持増進・	体力の向上			
旭州	5 望まし	い生活習慣	の確立に向	けた支援		
考察	昨年度の集団と比較し、特に中学校2年生女子については、大幅な改善傾向が見られた。 しかし、小学校5年生・中学校2年生ともに目標値とは大きくかけ離れているため、体育の授業などを通じて運動習慣や体力づくりに取り組むとともに、家庭への啓発も強化していく必要がある。					
担当課	保健体育課					

数値の根拠	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
	スポーツ庁が毎年実施している全国の児童(小学校5年生)・生徒
	(中学校2年生)を対象とした悉皆調査である。

指標	体力下位層の児童生徒の割合 9 (小学校5年生・中学校2年生)						
	新体力テスト	結果の総合	冷判定がD・	Eの児童生	E徒の割合		
目標値(R7)	小5男子 中2男子		小5女子 中2女子				
	(内訳)	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7	
	小5男子	35. 7%	39.2%	38.8%	36. 5%		
実績	小5女子	29.8%	30.2%	31.8%	35. 1%		
	中2男子	26. 2%	30.5%	35.7%	26. 8%		
	中2女子	9.6%	14.0%	21.0%	16. 2%		
基本的な方針	1 自立心	と主体性の	あるより良	い社会の創	り手を育て	ます	
柱	2 健やか	な体					
施策	4 健康の	保持増進・	体力の向上				
旭來	5 望まし	い生活習慣	の確立に向	けた支援			
考察	向が見られた しかし、中 かけ離れてい	昨年度の集団と比較し、特に中学校2年生男女は、大幅な改善傾向が見られた。 しかし、中学校2年生男子を除き、依然として目標値とは大きくかけ離れている現状がある。今後も引き続き、各学校が主体となっ					
担当課	て、継続的な 保健体育課	(体刀问上の	)取り組みの	が推進を図っ	つていく必多	みかめる。	

数値の根拠	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
	スポーツ庁が毎年実施している全国の児童(小学校5年生)・生徒
	(中学校2年生)を対象とした悉皆調査である。

指標	1 10		日が多い・:		_, ,,,, _	
目標値(R7)	小 5 男子 中 2 男子	,	小 5 女子 「 中 2 女子 〔	,		
	(内訳)	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	小5男子	3.3%	4.3%	5.7%	4. 3%	
実績	小5女子	3.2%	3.8%	4.3%	5. 2%	
	中2男子	6.2%	8.0%	6.7%	7. 2%	
	中2女子	5.6%	8.2%	9.5%	9. 0%	
基本的な方針	1 自立心	と主体性の	あるより良	い社会の創	り手を育て	ます
柱	2 健やか	な体				
+/ /*/-:	4 健康の	保持増進・	体力の向上			
施策	5 望まし	い生活習慣	の確立に向	けた支援		
考察	昨年度の集団と比較し、一部の学年において改善が見られるものの、目標値との差は依然として非常に大きい。 夜更かしによる起床時間の遅れや、夜食の習慣化等により、朝食 欠食につながっている可能性が高い。 生活習慣の改善につながるよう、学校・家庭との連携を強化して					
	いく必要があ					
担当課	保健体育課・	学校食育課	Į.			

数値の根	W	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
	数値の根拠	スポーツ庁が毎年実施している全国の児童(小学校5年生)・生徒
		(中学校2年生)を対象とした悉皆調査である。

指標	1日の睡眠時間が6時間未満の児童生徒の割合 11 (小学校5年生・中学校2年生)						
目標値(R7)	小5男子 中2男子	, -	小5女子 ( 中2女子 -	,			
	(内訳)	基準値 (R1)	R 4	R 5	R 6	R 7	
	小5男子	4.3%	2.8%	4.6%	2. 9%		
実績	小5女子	2.4%	2.0%	2.9%	2. 5%		
	中2男子	9.6%	6.7%	8.1%	5. 2%		
	中2女子	9.0%	9.7%	10.5%	9. 4%		
基本的な方針	1 自立心	と主体性の	あるより良	い社会の創	り手を育て	ます	
柱	2 健やか	な体					
施策	4 健康の保持増進・体力の向上						
ル東	5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援						
	昨年度の集団と比較し、全ての集団において改善が見られた。 しかし、児童生徒におけるスマートフォン等のスクリーンタイム						
   考察	の総時間は年々増加しており、睡眠時間を削ってまでそれらに充て						
		ている現状が見受けられる。 今後、学校との連携を一層深め、各家庭に対する啓発活動を強化					
	一一方仮、子校していく必要		一層保め、	合多姓に外	」9 る俗発症	当期で短化	
担当課	保健体育課						

W. hts - In Un	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
数値の根拠	スポーツ庁が毎年実施している全国の児童(小学校5年生)・生徒
	(中学校2年生)を対象とした悉皆調査である。

	12 体力合計点の平均値(小学校5年生・中学校2年生)								
指標	新体力テストにおける各測定項目の結果を年齢別・男女別の「種目別得点表」に照らして 10 点満点の得点に換算し、それらを合計した「体力合計点」(80 点満点)の平均値								
目標値(R7)		小 5 男子 54.59 小 5 女子 56.23 中 2 男子 43.47 中 2 女子 51.80							
	(内訳)	基準値 (R1)	R 4	R 5	R 6	R 7			
	小 5 男子	52. 59	51. 62	51.80	52. 37				
実績	小5女子	54. 23	54. 27	53. 52	52. 64				
	中2男子	42.67	42. 20	40. 55	43. 01				
	中2女子	51.00	48. 32	45. 31	48. 25				
基本的な方針	1 自立心	と主体性の	あるより良	い社会の創	り手を育て	ます			
柱	2 健やか	な体							
施策	4 健康の保持増進・体力の向上								
	5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援								
	「体力下位層の児童生徒の割合」とも関連するが、昨年度の集団 と比較し、特に中学校2年生男女は、大幅な改善傾向が見られた。								
考察	各校において、日々の体育・保健体育授業を充実させていくとと もに、継続的な体力向上の取り組みの推進を図っていく必要があ る。								
担当課	保健体育課								

	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
数値の根拠	スポーツ庁が毎年実施している全国の児童(小学校5年生)・生徒
	(中学校2年生)を対象とした悉皆調査である。

# 柱3 豊かな心

	13 横須賀市人権教育指導者所属校の割合								
指標		横須賀市人権教育指導者養成研修講座を修了した教員が所属する 学校の割合							
目標値(R 7)	80%	80%							
実績		基準値 (R3)	R 4	R 5	R 6	R 7			
<b>天</b> 順		55.5%	47.2%	57.5%	58. 3%				
基本的な方針	2	多様性を認め合う	共生社会の	)担い手を育	でます				
柱	3	豊かな心							
施策	6	人権教育・道徳教	数育の推進						
考察	横須賀市人権教育指導者養成研修講座は2年間の研修を受講して修了となる。 令和6年度は、この2年間の研修1年目のため、受講修了者はおらず、指導者の増加はなかった。令和7年度は15校が修了となるため、割合の増加が見込まれる。								
担当課	教育	教育研究所							

	横須賀市教育研究所資料
数値の根拠	<横須賀市人権教育指導者養成研修講座> 人権教育の実践指導を積極的に推進する教員の育成を図るために 実施している研修講座であり、2年間受講して修了となる。

指標	14 小中学校におけるいじめの解消率									
目標値(R 7)	100%	100%								
/+/v=	基準値 (R 2)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7				
実績	98.3%	97.8%	98.3%	99.3%	数値公表 11 月頃					
基本的な方針	2 多様	性を認め合	う共生社会	の担い手を	育てます	-				
柱	3 豊カ	な心								
施策	7 いじ	め・暴力行	「為への適 <sup>り</sup>	Jな対応						
考察	7 いじめ・暴力行為への適切な対応 文部科学省の基本的な方針の中では、いじめに係る行為が相当期間止んでいれば、いじめが解消されたと定義しているが、被害児童生徒が心身の苦痛を継続して感じている場合は、真の意味でいじめが解消しているとは認められない。この観点で少数ではあっても解消に至らないケースが存在していることは課題である。組織的対応を基本として、スクールカウンセラーや外部機関などを活用し、多角的な視点をもって対処することや、継続的に指導・支援を行いながら、児童生徒を複数の職員で見守りを続けていくことなど、いじめへの対応のポイントを教職員に引き続き周知していく。 令和6年7月20日時点の横須賀市の解消率は小学校99.2%、中									
担当課	支援教育課									

	・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 [文部科学省]
	・児童・生徒の問題行動等調査(公立小・中学校版) [神奈川県]
数値の根拠	児童生徒の問題行動等の実態を把握し、指導の一層の充実を図るため、毎年度、暴力行為、いじめ、不登校などの状況について調査している。なお、結果は例年11月頃に公表される。 市立小中学校で認知したいじめが解消された割合(いじめの解消については、「いじめの防止等のための基本的な方針」(平成29年3月14日文部科学省)により「いじめに係る行為が止んでいる状態が、少なくとも3カ月を目安に継続している」と定義が示されたため、例年8月に実施の神奈川県調査の数値を実績とする)

# 柱4 多様な教育的ニーズへの対応

・								
   指標	不登   15	校の児童生	E徒のっち字	校内外によっ	る相談・指導	等を		
111111	受けていない人数の割合							
目標値(R 7)	21.4%							
r+v+	基準値 (R 2)	R3	R 4	R 5	R 6	R 7		
実績	31.4%	32.8%	21.8%	30.0%	数値公表 11 月頃			
基本的な方針	2 多桪	性を認め合	う共生社会	の担い手を	育てます			
柱	4 多棣	な教育的ニ	一ズへの対	応				
施策	8 支援	き教育の推進 かんしゅう かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	Ė					
地水	9 不登校に関わる支援の充実							
考察	度てなと生導の員め立に世い判ま徒を一数のし、ては活か組やいり、対けで、用し織・	頂がうな下して 前やなり腹の角寛考か登てい学年関が取数に容えっ校十な校比係らりの転とがたの分い内で機、組視じな浸保人に人外 5関令み点でなった。	てった獲数対数でした後このでしてが体で割門増連ら点でまではがななは不置になるは、	景といてえる曽目の図瓷を置といてえる曽目の図瓷をとしくころおずて・おれの引徒、にでと、そる導、い数続人不行、が各のとを学るがき一	学校が一人一 中で専門的な も思われる。 受けた不登校 校における専	情全ど 人相 児門 さかけで必 児・ 生な るのしは要 童指 徒職 た見		
担当課	支援教育記		37.C.C.J.C.	ν <sub>0</sub>				

	・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査
	[文部科学省]
	・児童・生徒の問題行動等調査(公立小・中学校版)
数値の根拠	[神奈川県]
	児童生徒の問題行動等の実態を把握し、指導の一層の充実を図るため、毎年度、暴力行為、いじめ、不登校等の状況について調査している。なお、結果は例年11月頃に公表される。

# 柱5 人生100年時代の学び合い

	16 生涯学習センター利用者数										
指標	生涯学習センターの有料施設・図書室・情報検索用パソコンの利用 者数の合計										
目標値(R7)	140,000 人	140,000 人									
実績	基準値 (R1)	R 4	R 5	R6	R 7						
	126,974 人	96,003 人	105,882 人	100, 406 人							
基本的な方針	3 生涯を	通じた学びを	支援します								
柱	5 人生10	00 年時代の学	び合い								
+/ \frac{1}{2}	11 子ども	から高齢者ま	で年齢を問わ	ず学べる機会の	り提供						
施策	12 学びの	成果を生かせ	る場の充実								
考察	万人令のの。まル追はな、行現すでも習用、の付明、民こも少で現すでも大きのがのが、の付明、民こも少のでででですが、のがのがのが、のがのが、のがのが、のがのが、のがのが、のがのが、	を を を を を を を を を を を を を を	和5年度がようでは、からなった。これでは、大きのでは、大きのでは、大きながでは、大きながでは、大きながでは、大きながでは、大きながでは、大きながでは、大きながでは、大きながでは、大きながでは、大きながでは、大きながらない。	がもまト響 し活の く施 受力なり はつり はののの設 講れている かいのいの のいいです はいいい かん でんしい はいい がん でんだん かん かん でんだん かん かん でんだん かん かん でんだん かん	る。 うりと たい がりには がりには がりには がりには がりには がいないないないないないないないないないである。 一本のでは がいないないないないないないないないである。 からではいるでいる。 でのは、						
担当課	生涯学習課										

数値の根拠	「公益財団法人横須賀市生涯学習財団 経営状況説明書」基礎デー
	タおよび「指定管理者事業報告書」基礎データ

指標	17 学習情報提供・学習相談件数						
11175	生涯学習セン	5学習相談で携	是供した学習情	青報の件数			
目標値(R 7)	8, 500 件						
宝繕	基準値 (R1) R4 R5 <b>R6</b> F						
実績	8,279件	7,974件	8,698件	8, 459 件			
基本的な方針	3 生涯を	通じた学びを	支援します				
柱	5 人生1	00 年時代の学	び合い				
施策	11 子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供						
旭東	12 学びの成果を生かせる場の充実						
			和5年度の件				
	や下回ったものの、令和元年度の水準は上回っている。サークルに関する関い合われば増えており、サークルに正屋して何らかの活						
	関する問い合わせが増えており、サークルに所属して何らかの活動を始めたいという方が増えていると考えられる。						
考察	動を始めたいという方が増えていると考えられる。   また、この問い合わせに対する学習情報提供・学習相談以外に、						
<b>万</b> 宗	生涯学習センターのホームページへのアクセス件数は令和5年度						
	0 47,435 件から令和6年度は50,205件に増加しており、ホーム						
					•		
	ページの存在認知度が上がってきたことと、必要な情報に自らア クセスするという方が増えてきていると考えられる。						
担当課	生涯学習課						

数値の根拠	「公益財団法人横須賀市生涯学習財団 経営状況説明書」基礎デ
	ータおよび「指定管理者事業報告書」基礎データ

指標	18 市民大学講座受講者アンケートの満足度						
11175	アンケート回答全体のうち 80 点以上の評価点を得た回答の割合						
目標値(R7)	80%						
実績	基準値 (R1) R4 R5 <b>R6</b> R7						
<del>夫</del> 傾 	74.1%	76.8%	77.9%	79. 9%			
基本的な方針	3 生涯を	通じた学びを	支援します				
柱	5 人生1	00 年時代の学	び合い				
施策	11 子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供						
	12 学びの成果を生かせる場の充実						
考察	令和4年度以来、市民が興味や関心を抱くような内容の講座を幅広く展開し、1講座当たりの回数 (コマ数)を少なめにする代わりに講座数 (講座種類)を多めにするなど、受講しやすさや選択肢に幅を持たせる等の工夫を重ねてきた。令和4年度以来、コロナ以前の水準を上回る受講者を集めるとともに、満足度も高くなり、ほぼ目標値を達成した。今後も引き続き工夫を積み重ねながら、受講者の満足できる講						
†□ 717 <del> </del>	座を実施して	ていく。					
担当課	生涯学習課						

数値の根拠 「横須賀市市民大学講座のまとめ」基礎データ	
-----------------------------	--

	19 Yokosuka まなび情報の講師情報登録件数						
指標	市内で学習活動をしているサークルや学習活動を支援する講師な どの情報「Yokosuka まなび情報」に講師情報を登録した件数						
目標値(R 7)	230 件						
宝績	基準値 (R1) R4 R5 <b>R6</b> R7						
実績	219 件	191 件	192 件	186 件			
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します						
柱	5 人生10	00 年時代の学	:び合い				
施策	11 子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供						
旭泉	12 学びの成果を生かせる場の充実						
考察	12 学びの成果を生かせる場の充実 サークルや講師の高齢化が進み、活動をやめてしまうケースがあり、新型コロナウイルス感染症による活動自粛、中断期間がさらにこの傾向を強めたと考えられる。このため、講師登録を取り止める件数が新規登録件数を上回り、全体として微減傾向となっている。しかし、学習情報提供・学習相談での問い合わせではサークルに関する問い合わせが増えており、既存のサークル等に加わって活動を始めようとする方は増えてきていると考えられ、市民の学習に対する意欲自体は維持されている。サークル等の加入者が増え、活動自体が安定してくれば、サークル等の代表・指導者の交代も行われ、経験を積んだ上で新たに講師登録を行う方が増えることも期待できるが、それまでには少し時						
担当課	間がかかると 生涯学習課	. ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					

数個の根拠   生涯子省センター 「Yokosuka よなの情報」 基礎アータ	Ī	数値の根拠	生涯学習センター「Yokosuka まなび情報」基礎データ
---	---	-------	-------------------------------

柱6 地域の歴史・文化・自然から得る学び

指標	20 市立図書館におけるレファレンス <sup>※</sup> 件数							
目標値(R7)	43, 000 件							
宝繕	基準値 (R1) R4 R5 <b>R6</b> R7							
実績	28,929 件	23, 293 件	23,073 件	20, 626 件				
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します							
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び							
施策	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進 12 学びの成果を生かせる場の充実							
考察	12 字のの成果を生かせる場の充実 レファレンスの多くは入館者による所蔵調査であるため、その件 数は入館者数に比例する。人口減少や生活スタイルの変化等から来 館者数は減少傾向にあること、また一般的にインターネットでの検 索が中心になってきていることから、所蔵調査としての件数は引き 続き減少していくことが予測される。 今後も、企画展示等を通じて人々の興味・関心を引き出すことで、 所蔵資料の活用およびレファレンスの充実に努めていきたい。							
担当課	中央図書館							

	横須賀の図書館
数値の根拠	※レファレンス 必要な資料や情報を必要な人に的確に案内すること

指標	21 市立図書館における総貸出冊数							
目標値(R 7)	1, 500, 000 #	1, 500, 000 冊						
宝结	基準値 (R1) R4 R5 <b>R6</b> R7							
実績	1, 460, 056 冊	1, 320, 396 冊	1, 336, 805 冊	1, 314, 484 <del>m</del>				
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します							
柱	6 地域の	歴史・文化・	自然から得る	学び				
施策	14 図書館	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進						
考察	14 図書館・博物館・美術館におりる豊かな字のの推進 コロナ禍で貸出冊数が大きく減少した令和2年度以降、総貸出 冊数は少しずつ増加していたが、令和6年度は減少に転じた。 令和6年度は8月から電子図書館サービスを開始しており、電 子書籍の貸出数は17,471回。電子書籍を含めた令和6年度貸出数は1,331,955冊(回)で、図書資料の活用としては前年度の状況を維持している。 今後は、電子図書館の利用促進を図り、その利用実態を踏まえながら、紙と電子両者の特性を生かした図書サービスに取り組んでいく。							
担当課	中央図書館							

数値の机	艮拠	横須賀の図書館	
------	----	---------	--

指標	22 自然·人文博物館来館者数					
11175	本館の来館者数					
目標値(R7)	62,000 人					
宇繕	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7	
実績	54,634 人	60,113 人	68,600 人	66, 149 人		
基本的な方針	3 生涯を	通じた学びを	支援します			
柱	6 地域の	歴史・文化・	自然から得る	学び		
施策	13 文化遺産・自然遺産の活用と将来への継承					
旭宋 	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進					
考察	年間を通して、さまざまなイベント・行事の開催、学校支援事業、 SNSの活用など、博物館の魅力を伝えるよう努めており、行事の 参加希望者や来館者数も目標値を超え、一定の効果として表れて いる。 今後も、最新の資料収集、調査・研究を行いながら、幅広い世代 の多くの方に来館していただけるよう内容の充実や魅力の発信に 取り組む。					
担当課	博物館運営調	<b></b>				

数値の根拠	横須賀市博物館報
-------	----------

指標	23 自然·人文博物館来館者満足度 <sup>*</sup>						
111/3	本館の来館者	本館の来館者満足度					
目標値(R7)	85%	85%					
<b>公</b> 体	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7		
実績	_	85.9%	86.1%	88. 5%			
基本的な方針	3 生涯を	·通じた学びを	支援します				
柱	6 地域の	歴史・文化・	自然から得る	学び			
施策	13 文化遺産・自然遺産の活用と将来への継承						
ル水	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進						
考察	実績値の詳細は、来館者アンケートの回答数 244 件、「全体の満足度」88.5%、「展示物」86.3%、「解説パネルや展示構成」83.8%、「施設・設備」82.2%の平均値で、おおむね評価は得られていると考える。 今後、目標値をさらに上回る満足度を得られるよう、展示内容の充実やイベント、各種事業に積極的に取り組んでいく。						
担当課	博物館運営護	<b>R</b>					

	横須賀市博物館報
数値の根拠	※来館者満足度
	令和6年4月1日~令和7年3月31日のアンケート集計結果

指標	24 横須賀美術館展覧会観覧者数					
目標値(R 7)	141,000 人					
実績	基準値 <sup>*</sup> (過去3年)	R 4	R 5	R 6	R 7	
大順	127,077 人	142,690 人	162,022 人	301, 086 人		
基本的な方針	3 生涯を	通じた学びを	支援します			
柱	6 地域の	歴史・文化・	自然から得る	学び		
施策	14 図書館	・博物館・美	術館における	豊かな学びの	推進	
考察	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進令和6年度は、過去最高を記録した開館初年度(平成19年度)の165,961人を大きく上回る301,086人の観覧者数となった。地域が一丸となって民官連携により開催できたジブリ展や、国指定重要文化財の運慶の真作5体がそろった運慶展、関東では当館のみ開催のダリ展などが大きく貢献している。開館以来、歴代1位の記録を更新した。令和7年度も、多くの方がアートに触れ、美術館に親しんでいただく機会を増やすため、より魅力的な展覧会を展開していくとともに、市内の他地域にも波及するような取り組みも引き続き展開していく。					
担当課	美術館運営調	美術館運営課				

	横須賀美術館運営評価報告書
数値の根拠	※基準値
	平成 29 年度~令和元年度の平均

指標	25 横須賀美術館企画展満足度						
	来館者アンケートで「作品」「観覧料」「配置・見やすさ」「解説・順路」「心的充足」「総合」の6項目を調査した「総合」の満足度**						
目標値(R 7)	90%	90%					
実績	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7		
	90.0%	90.9%	89. 2%	90. 5%			
基本的な方針	3 生涯を	通じた学びを	支援します				
柱	6 地域の	歴史・文化・	自然から得る	学び			
施策	14 図書館	・博物館・美	術館における	豊かな学びの	推進		
考察	満足度は令和元年度から令和4年度までは基準の90%を超えていたが、令和5年度は89.2%であった。令和6年度は90.5%で再び基準を超えた。要因としては、観覧者数の多かったジブリ展の満足度が91.2%と高かったことがあげられる。アンケート結果を展覧会ごとに分析し、必要な対策を講じながら、今後も、観覧者の満足度をさらに高めるため、展覧会の内容充実に努める。						
担当課	美術館運営部	Į.					

	横須賀美術館運営評価報告書
数値の根拠	※満足度
	令和6年4月1日~令和7年3月31日のアンケート集計結果

	26 教育普及事業参加者の満足度						
指標	教育普及事業 (ワークショップや講演会など) の参加者アンケート で測定した事業の満足度						
目標値(R 7)	90%	90%					
安健	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7		
実績		93.8%	100%	100%			
基本的な方針	3 生涯を	通じた学びを	支援します				
柱	6 地域の	)歴史・文化・	自然から得る	学び			
施策	14 図書館	音・博物館・美	術館における	豊かな学びの	推進		
考察	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進令和6年度実施の約30の事業のうち、14事業(講演会、大人向けワークショップなど)の満足度をアンケート調査した。回答から、「とても満足」「満足」を合わせ、参加者の100%が事業に満足している。また、アンケートの母数については、目標の300件を上回る334件であった。 今後も、アンケート結果を講師と共有しながら、高い満足度が得られるよう引き続き努めていく。						
担当課	美術館運営調	果 果					

数値の根拠	横須賀美術館運営評価報告書
-------	---------------

## 柱7 社会変化に即した教育環境

指標	27 体育館照明LED化実施済み学校数						
目標値(R7)	54 校	54 校					
実績	基準値 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7		
<b>夫</b> 傾	28 校	39 校	46 校	52 校			
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます						
柱	7 社会変	化に即した教	育環境				
施策	15 学校の	安全・安心の	推進				
考察	小学校は、令和5年度末で23校でのLED化が完了している。 令和6年度は6校のLED化を実施した。(5校は単独工事として 実施し、1校は体育館改修工事に含めて実施した。) また、令和7年度に5校のLED化の実施を計画している。残り 10校については、引き続き、事業の着実な進捗を図っていく。 中学校は、令和5年度に実施した1校をもって、全23校のLE D化が完了した。						
担当課	学校管理課	学校管理課					

数値の根拠	横須賀市学校管理課調査
-------	-------------

Ha lore	28 教育環境の整備に係る地域別協議会の設置数					
指標	横須賀市教育環境整備計画に基づき、地域における協議のための地 域別協議会を設置した数					
目標値(R 7)	2か所					
実績	基準値 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7	
<b>天</b> 順	_	2か所	2か所	Oか所		
基本的な方針	4 持続可	能で魅力ある	教育環境を整っ	えます	-	
柱	7 社会変	化に即した教	育環境			
施策	16 児童生	徒の減少等に	対応した学びの	の環境整備		
考察	令和5年度に、田浦小学校と長浦小学校、走水小学校と馬堀小学校を令和7年4月に統合することを決定し、両地域の地域別協議会は、役割を終えたため開催しなかった。 令和6年度は、統合に向けた取り組みの情報提供等を行うため、学校運営協議会を2校合わせて行う、合同学校運営協議会を両地域に設置し開催した。 今後、新たな地域の地域別協議会を設置し、協議を進めていく。					
担当課	教育政策課					

数値の根拠	横須賀市教育政策課調査
-------	-------------

	29 ICT機:	器の授業で	の活用頻原	度(小学校)	6 年生 · 中学	△校3年生)
指標	「前年度までに受けた授業で、コンピュータなどの I C T機器を 程度使用しましたか」に「ほぼ毎日」と回答する割合					
目標値(R 7)	100%					
	(内訳)	基準値	R 4	R 5	R6	R 7
実績	小6		25.0%	22.5%	23. 4%	
	中 3		39.0%	52.5%	52. 8%	
基本的な方針	4 持続可能	で魅力ある	教育環境を	を整えます	<u> </u>	
柱	7 社会変化	に即した教	育環境			
施策	17 教育の質	の向上に向	iけたIC?	Γの活用推		
考察	17 教育の質の向上に向けた I C T の活用推進 「ほぼ毎日活用している」と回答した割合が、小学校の方が低いが、 実質4年間使用することで、学年の実態に応じてタイピング以外にも 手書き入力やタッチペンなど、多様な方法で活用することを積み重ね てきた経験は大きいと思われる。 また、ネットワークの増強に加え、校務用端末で Google 機能が操作可能になったため、教職員が効率よく授業準備ができるようになったことも影響があると考えられる。 課題として、I C T 機器の教職員の積極的な活用が増えると同時に 教職員間の格差が広がっていくことが挙げられる。基本的な操作のための研修を継続的に行うことで、教職員間の活用格差を少しでも解消していきたい。 また、今年度から小学校3年生以上の1人1台端末の持ち帰りを可能とした。家庭での活用も含め、より効果的な活用や個に応じた指導					
担当課	等への活用の充 教育研究所(教			,		

	全国学力・学習状況調査
数値の根拠	文部科学省が平成 19 年度から、全国の学校を対象に実施している 調査である。教科に関する調査については、小学校 6 年生・中学校 3 年生の全児童生徒を対象に、国語および算数/数学の調査が毎年実施 されている。また、英語および理科の調査がそれぞれ 3 年に 1 回程度 実施されている。

lia Im	I C T 機器を使うのは勉強の役に立つと思う割合 (小学校6年生・中学校3年生)					
指標	「学習の中でコ 立つと思います				を使うのは勉	強の役に
目標値(R 7)	100%					
	(内訳)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
実績	小6	_	95.4%	95. 7%	90.7%※ (参考)	
	中3		93.2%	96.0%	95.3%※ (参考)	
基本的な方針	4 持続可能	で魅力ある	教育環境を	を整えます		
柱	7 社会変化	に即した教	育環境			
施策	17 教育の質	の向上に向	iけた I C 7	Γの活用推	進	
考察	17 教育の質の向上に向けたICTの活用推進 ※令和6年度「全国学力・学習状況調査」から、指標となる質問項目が削除されたため、「分からないことがあった時、すぐ調べることができる」の肯定的な回答の割合を参考として記載。  今年度は指標となる質問が削除され、「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することをどのように感じていますか」に係る7つの質問に分かれている。 上記の値は、「分からないことがあった時、すぐ調べることができる」の肯定的な回答の割合である。「画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がわかりやすくなる」、「友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる」の質問においても約85%以上の児童生徒が肯定的に捉えている。 1人1台端末が導入され約4年が経過し、教職員だけでなく、児童生徒においてもICT機器の扱いに慣れ、積極的に活用する姿が見られる。今後、学習を進める中で、目的をもってICT機器を活用することを重視していく必要がある。また、教職員に向けてレベルに応じた研修を継続的に行い、個別最適な学び・協働的な学びにおける効果					
担当課	的な活用を積極 教育研究所(教					

	全国学力・学習状況調査
数値の根拠	文部科学省が平成19年度から、全国の学校を対象に実施している 調査である。教科に関する調査については、小学校6年生・中学校3 年生の全児童生徒を対象に、国語および算数/数学の調査が毎年実施 されている。また、英語および理科の調査がそれぞれ3年に1回程度 実施されている。

# 柱8 学び続ける教職員

指標	基本研修 31 (最高值 4.	**を受講し; .0)	た教員によ	る研修に対	けする評価
目標値(R7)	3.80				
実績	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
天順	3. 76	3.72	3. 69	3. 72	
基本的な方針	4 持続可能で	魅力ある教育	『環境を整える	ます	
柱	8 学び続ける	教職員			
施策	20 教職員の資	質・能力の向	7上		
考察	令和7年度の目での受講者の様子すると、おおむねられる。 令和7年度は目らも受講に対していく。	子、振り返り。 1研修に対して 目標値を達成す	や年間計画書 には肯定的に	<ul><li>報告書等の 捉え受講して</li><li>え、受講者の</li></ul>	<ul><li>資料を確認</li><li>いると考え</li><li>振り返りか</li></ul>
担当課	教育研究所				

	基本研修受講者アンケート
	※基本研修
   数値の根拠	経験年数に応じた教職員の資質・能力の向上を目的とし、必ず
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	受講する研修
	[対象] 初任者・1年経験者・2年経験者・5年経験者
	中堅教諭(9年~11年経験者)

指標	選択研修 32 (最高值4	*を受講し: .0)	た教員によ	る研修に対	けする評価
目標値(R 7)	3. 70				
実績	基準値 (R1)	R 4	R 5	R 6	R 7
<b>天</b> 碩	3. 63	3. 70	3. 65	3. 72	
基本的な方針	4 持続可能で	で魅力ある教育	<b>育環境を整える</b>	ます	
柱	8 学び続ける	5教職員			
施策	20 教職員の資	<b>資・能力の</b> 向	1上		
考察	令和6年度の実績は、目標値を達成することができた。 令和7年度の研修内容はこの時点ではすでに決定しているが、教育委員会が主管する内容の研修については、引き続き研修内容を充実させ、研修に対する評価の値を保てるよう研修に取り組んでいく。				
担当課	教育研究所				

	数値の根拠	選択研修受講者アンケート
		※選択研修
		各教科や各領域の指導力向上をはじめとしたさまざまな教育
		課題に応じた内容で教職員が自主的に受講する研修

	33 基本研修の	校内研修にお	いて、OJ	Tに関わった	教員の割合
指標	基本研修受講者の 一環として校内で 合う等、研修内容	他の教員と	ペア・グルー	プ等を組み授	
目標値(R7)	50%				
実績	基準値 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7
<b>天</b> 順	41.8%	33.7%	33.1%	28. 1%	
基本的な方針	4 持続可能で	魅力ある教育	環境を整える	ます	
柱	8 学び続ける	教職員			
施策	20 教職員の資	質・能力の向	]上		
考察	20 教職員の資質・能力の向上 教員全体で積極的に連携を図るという点は、特に近年校務の多忙 化により、教員同士が改めて時間をつくって互いに授業を参観し合 うことが難しくなっている現状がある。そのため、OJT(職場内 研修)は、年度を通し同じ学年や同じ教科の特定の教員同士で重点 的に行われる傾向が強まり、校内全体で基本研修受講者に関わる教 員の割合は減少してきている傾向がある。 一方で、教職5年経験者研修や中堅教諭等資質向上研修では、校 内全教職員を対象とした還元研修も実施しており、校外研修で得た 知見を校内で共有する機会を設けている。 ただし、この全体への還元は年に一度だけであり、OJTの個別 化が進む中で、今後は継続的かつ個別に最適なOJTの形を模索し ていく必要がある。 今後もOJTの重要性を丁寧に説明し、積極的な授業参観・協議 への参加を働きかけながら、教育振興基本計画の後期に向けて指標				
担当課	の見直しも検討し 教育研究所	<u> </u>			

数値の根拠	基本研修年間報告書
-------	-----------

指標	時間外在校等時間が月 45 時間の範囲内となっている 34 市立学校教育職員の割合(11 月)					
目標値(R 7)	100%					
実績	基準値 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7	
大順	60.2%	58.8%	63.6%	68. 2%		
基本的な方針	4 持続可能で	魅力ある教育	環境を整える	ます		
柱	8 学び続ける	教職員				
施策	21 教職員の働	き方改革の推	進			
考察	目標値と大きく乖離した結果となったが、月 45 時間の範囲内となっている割合は増加傾向にあり、時間外在校等時間削減に向けた意識は年々高まっている状況である。 引き続き、「教職員の働き方改革の方針(よこすかスクールスマイルプラン)」の進捗管理、教職員の働き方改革推進会議での協議・検討、広報紙による情報共有や情報発信等を実施することにより目標達成を目指す。					
担当課	教育政策課					

	教員の働き方改革にかかる状況調査 (神奈川県)
	「横須賀市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する
	規則」(令和3年4月施行)において、教育職員の時間外在校等時間
   数値の根拠	の上限を原則として、1箇月につき 45 時間、1年につき 360 時間
数恒07位	以内とすることを定めている。
	規則の対象となる職員は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員
	の給与等に関する特別措置法」(給特法)の第2条第2項に規定する
	教育職員。

# 参考資料

# 1 教育長および教育委員会委員

職名	氏 名	任期	備考
教育長	にいくら さとし 新倉 聡	令和5年8月1日~ 令和8年7月31日 (3期目)	
委 員 (教育長職務代理者)	芸川 n 美之   令和7年10月31日		
委 員	さわだ まゆみ 澤田 真弓	令和6年11月1日~ 令和10年10月31日 (3期目)	令和6年11月1日 委員再任
委 員	かかべ みきお 川邉 幹男	令和4年11月1日~ 令和8年10月31日 (2期目)	
委 員	もとき まこと 元木 誠	令和5年11月1日~ 令和9年10月31日 (2期目)	

# 2 教育委員会会議等の実績

(1)教育委員の活動実績

ア 教育委員会会議 17回 (定例会12回、臨時会5回)

イ 総合教育会議 1回

 ウ その他
 学校等視察
 16回

所管施設訪問 7回

各種式典・行事への出席等 12回

## (2) 実績の詳細

# ア 教育委員会会議

会議名称	議案 番号	件名
4月定例会	10	令和7年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者の募集及び選抜要綱制定
(4月18日)	10	について
	11	社会教育委員の委嘱について
	12	横須賀市立小中学校適正配置審議会委員の委嘱について
	13	横須賀市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱等について
	14	令和7年度使用教科用図書採択基本方針について
	1.	教育長の臨時代理による事務の承認について
	15	(教育委員会の所管に係る公文書管理規程中改正)
	1.0	教育長の臨時代理による事務の承認について
	16	(横須賀市支援教育推進委員会委員の委嘱等)
	報告	事項 (1)学力向上推進委員会の答申について(教育指導課)
		(2) 日本語支援ステーションの実績報告について (支援教育課)
5月定例会	17	令和6年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
(5月16日)	18	損害賠償議案の提出について
	19	物品の買入れ議案の提出について
	20	横須賀市学力向上推進委員会委員の委嘱について
	21	文化財専門審議会委員の委嘱について
	報告	事項 (1)損害賠償専決処分について(博物館運営課)
		(2) 損害賠償専決処分について(博物館運営課)
		(3) 損害賠償専決処分について (教職員課)
		(4) 社会教育委員会議提言「まなぶ・くらし・たのしむ横須賀市市民大学」
		について(生涯学習課)
		(5) 行事等の結果について
		ア 令和5年度かながわ学校給食夢コンテスト受賞献立の学校給食
		提供状況等について (学校食育課)
		イ 令和6年度横須賀市中学校総合体育大会の結果について
		(保健体育課)

会議名称	議案 番号	件名			
6月定例会					
(6月20日)	報告事項 (1) 電子図書館の導入について (中央図書館)				
7月定例会	22	図書館条例施行規則中改正について			
(7月18日)	22	22 四百年末的池门烧到下以上(C )V · C			
8月定例会	23	23 市立学校の校名について			
(8月8日)	24	市立学校の校名について			
	25	市立学校設置条例中改正議案の提出について			
	26	横須賀市いじめ等課題解決専門委員会委員の委嘱について			
	報告	事項 (1) 教育委員会点検・評価について(教育政策課)			
		(2) 公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況報告について			
		(生涯学習課)			
		(3) 損害賠償専決処分について (生涯学習課)			
		(4) 吉井貝塚内樹木の落枝による物損事故について (生涯学習課)			
		(5) 行事等の結果について			
		ア 市立学校全国・関東大会出場について (教育指導課・保健体育課)			
		イ 創造アイディアロボットコンテスト第21回横須賀大会の結果			
		について(教育指導課)			
8月臨時会	27	令和7年度使用小学校教科用図書の採択について			
(8月15日)	28	令和7年度使用小学校教科用図書の採択について			
	29	29 令和7年度使用高等学校教科用図書の採択について			
	30	30 令和7年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について			
8月臨時会	31	物品の買入れの追認議案の提出について			
(8月23日)	32	物品の買入れの追認議案の提出について			
9月定例会					
(9月19日)	報告	事項 (1)横須賀市学校給食運営審議会への諮問について(学校食育課)			
		(2) 令和6年度(2024年度)学力等調査の結果について(教育指導課)			
		(3) 行事等の結果について			
	ア 市立学校全国・関東大会結果報告について				
	(教育指導課・保健体育課)				
10月定例会	33	令和7年度横須賀市立横須賀総合高等学校に入学する生徒の募集人員について			
(10月17日)	34	令和7年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項34			
	J.1	制定について			
	35	市立小学校及び中学校の通学区域について中改正について			
	報告	事項 (1) 教職員の働き方改革等に関するアンケート集計結果(令和5年度実施)			
	について (教育指導課)				

会議名称	議案 番号	件名		
11月定例会	36	令和6年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について		
(11月14日)	報告	事項 (1)損害賠償専決処分について(生涯学習課)		
		(2) 令和5年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動・		
		不登校等の状況調査の結果について (支援教育課)		
		(3) 不登校対策の方向性について (支援教育課)		
		(4) 行事等の結果について		
		ア 教育フォーラム2024開催報告について (教育政策課)		
		イ 横須賀市中学校駅伝競走大会の結果について(保健体育課)		
12月臨時会	37	市立高等学校及び市立幼稚園の教育職員並びに市立中学校の任期付教育職員の		
(12月10日)	01	給与等に関する条例中改正議案の提出について		
	38	令和6年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について		
12月定例会				
(12月19日)	報告	事項 (1) 横須賀市学校給食運営審議会の検討経過について(学校食育課)		
		(2) 行事等の結果について		
		ア 第12回「いのちの授業」作文の受賞について(教育指導課)		
		イ 第24回全国中学校創造ものづくり教育フェアinかながわ及び		
		関東甲信越地区大会の結果について (教育指導課)		
		ウ 横須賀市小学校児童陸上記録大会の結果について (保健体育課)		
		エ 第42回横須賀市児童生徒表現運動・ダンス発表会の開催報告		
		について(保健体育課)		
		オ かながわ学校給食夢コンテストの結果について (学校食育課)		
1月定例会				
(1月9日)	報告	事項 (1) 市立学校の給食費について (学校食育課)		
		(2) 逸見・中央地域における市立小中学校の教育環境整備の		
		推進について(諮問)(教育政策課)		
2月臨時会	1	令和6年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について		
(2月4日)	2	損害賠償議案の提出について		
	3	令和7年度横須賀市一般会計予算教育委員会関係議案の提出について		
	4	市立高等学校及び市立幼稚園の教育職員並びに市立中学校の任期付教育職員の		
		給与等に関する条例中改正議案の提出について		
	5	5 基金条例中改正議案の提出について		
2月定例会				
(2月13日)	報告事項 (1) 令和6年度指導の目標・指導の重点について(教育政策課)			
	(2) 学則・園則の改正について(教育指導課)			
		(3) 第23回全国中学生創造ものづくり教育フェア全国大会の結果について		
	(教育指導課)			

会議名称	議案 番号	件名		
3月定例会	6	教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規則等中改正等について		
(3月6日)	7	職務の級の最高の号給を超える給料月額を受ける教育職員の給料の切替えに関する		
	1	規則廃止について		
	8	横須賀市教育委員会傍聴人規則中改正について		
	9	市立学校職員の勤務時間に関する規程中改正について		
	10	横須賀市いじめ等課題解決専門委員会委員の委嘱について		
	報告	事項 (1) 令和6年度横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査結果		
		について(保健体育課)		
		(2)横須賀市児童生徒読書活動調査の結果について(中央図書館)		
		(3) 行事等の結果について		
		ア 第36回読書感想画中央コンクール及び第35回読書感想画展について		
		(教育指導課)		
3月臨時会	11 事務局等職員の人事について			
(3月27日)	12	事務局等職員の人事について		

# イ 総合教育会議

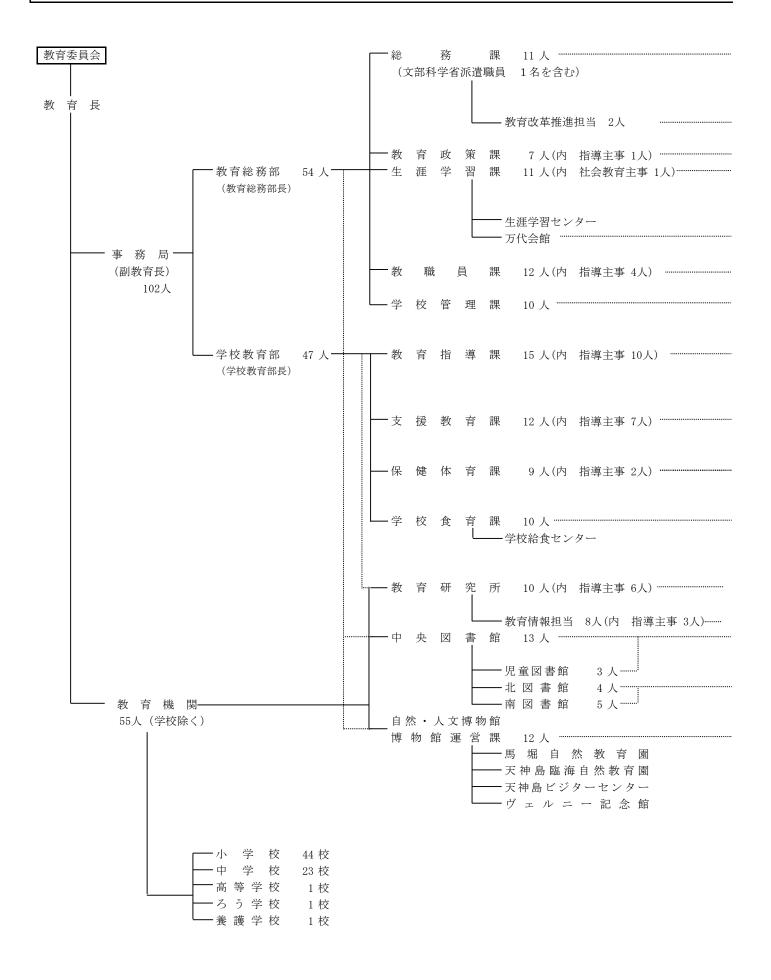
会議名称	議事
第1回	市立学校の給食について
(1月9日)	

# ウ その他

参加行事等
横須賀美術館視察
ゆうゆう坂本相談教室・坂本中学校視察
教科用図書展示会
横須賀美術館視察
岩戸小学校50周年記念式典
全国・関東中学校体育大会出場選手激励会
中学生創造アイディアロボットコンテスト横須賀大会
子どものための音楽会
神奈川歯科大学視察
桜小学校視察
横須賀市中学校駅伝競走大会
教育フォーラム2024
茨城県水戸市教育委員会・水戸市立第二中学校視察
横須賀小学校児童陸上記録大会
野比中学校研究発表会
岩戸小学校研究発表会
横須賀市児童生徒表現運動・ダンス発表会
私立学校と教育委員会委員の懇談会
横須賀美術館視察
横須賀市賀詞交歓会
横須賀美術館視察
横須賀市立中学校卒業式 (3校)
大楠幼稚園閉園式
横須賀市立小学校卒業式 (3校)
横須賀市立小学校卒業式 (3校)
田浦小学校感謝の会
横須賀総合高等学校吹奏楽部定期演奏会
走水小学校閉校式
田浦小学校閉校式

上記の他、学校訪問1回

# 3 教育委員会事務局等の組織図と事務分掌(令和7年4月1日)



- 教育委員会の秘書・会議、規則・訓令等の審査・公布令達、組織、学校職員以外の職員の任免・給与その他人事、特別職員(学校関係職員を除く)、儀式・表彰、教育行政に関する相談、文書事務の総括、公印の管理、事務局等の予算執行の調整、予算経理手続き、学校事務用品・教材教具の調達等、学校備品の整備、他の執行機関等との連絡、他部間・部内の事務事業の調整・連絡、他部・部内の他課の主管に属しない事務
- 他の執行機関等との連絡、他部間・部内の事務事業の調整・連絡、他部・部内の他課の主管に属しない事務の一部 教育政策の方針・教育施策の調整の一部
- 教育政策の方針、教育施策の調整、学校建設の長期計画の策定、学校の設置・廃止、教育統計・調査、通学区域、広報
- 生涯学習の調査・計画、生涯学習に係る情報の収集・提供、生涯学習の啓発・普及、文化財の保護と活用、成人教育、 人権教育・人権啓発の推進、学校施設(体育施設を除く)の開放、社会教育関係団体・文化財関係団体の指導育成、 生涯学習財団、図書館・博物館・美術館との連絡、万代会館の管理、生涯学習センター、万代基金の管理
- 市民の教養・文化事業の普及、万代会館の使用許可
- 学級編制、学校職員の定数・配置、学校職員の人事・免許状・研修・健康管理・福利厚生、学校医等の公務災害補償、 学校職員団体との交渉、学校職員安全衛生委員会、共同学校事務室
- 学校施設の建設計画、学校用地の確保、学校施設の整備計画、学校財産の管理、学校施設の維持管理、学校施設の営繕工事
- 教育課程(特別支援教育、学校保健・学校体育を除く)の指導助言、児童生徒の学習指導・進路指導、学校運営の調整、校外行事・教材選定の承認、教育課程の研究助成、教科用図書、学則、授業料・保育料等、市立高等学校生徒・市立幼稚園園児の募集、通学路、学校運営協議会・学校評議員、教育研究所との連絡、部内の事務事業の調整・連絡、部内の他課の主管に属しない事務
- 支援教育に係る総合調整、学齢児童生徒の就学、幼児・児童・生徒の入学・転学・退学手続き、特別支援教育の教育課程の 指導助言、児童指導・生徒指導、学校・学級経営の支援、教育相談、外国籍児童生徒等の支援、就学の奨励・援助、 奨学支援金・交通遺児奨学金の支給、私立学校(幼稚園を除く)の助成、教育福祉支援基金の管理
- 児童生徒の健康管理、学校の環境衛生、学校保健・学校体育の教育課程の指導助言、独立行政法人日本スポーツ振興センター との連絡、学校災害の見舞金、児童生徒の健康の保持増進・体力の向上、体育・保健体育の副読本、学校体育の研究委託、 学校水泳プールの運営、学校体育団体の育成
- 学校における食育、学校給食の献立の作成・物資の調達、学校給食の衛生管理、学校給食施設設備の維持管理、給食費、 学校給食センターの管理
- 教育に関する専門的・技術的事項の調査研究、教育関係職員の研修等、学校における人権教育、教育の情報化推進、 教育図書その他の資料、その他教育研究所業務
- 教育の情報化推進、校務の情報化、よこすか教育ネットワークの管理運営、教育・校務に係るⅠCT環境整備
- 図書館事業の計画・調整、図書館資料、団体貸出し・コミュニティセンター図書室等用の図書、視聴覚資料・電子資料、図書館行事、図書館事業の広報・啓発、子ども読書活動の推進、その他図書館業務
- 図書館資料、その他図書館業務
- 博物館事業の計画・調整、博物館資料の保存・管理、博物館資料の収集・調査研究、展示・講演会等、市民等による 展示等・調査研究・資料の保存・管理についての指導助言、学術研究団体等の指導育成、博物館資料の利用、博物館 事業の広報、その他博物館業務
  - ※美術館運営課が所管する美術館に関する施策や事業は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条 (職務権限の特例)に基づき、令和4年4月1日に教育委員会から市長に移管されました。

# 4 令和6年度決算資料

# I 決算総括

					(11)
款 項	予算現額	支出済額	翌年度	不用額	執行率
	(A)	(B)	繰越額		(B/A)
一般会計決算額	185, 223, 610, 009	171, 999, 984, 597	5, 580, 762, 992	7, 642, 862, 420	92.9%
11 教育費 (教育委員会所管)	14, 986, 566, 115	13, 165, 433, 670	834, 742, 000	986, 390, 445	87.8%
1 教育総務費	4, 197, 690, 345	4, 003, 375, 427	0	194, 314, 918	95.4%
2 小学校費	5, 455, 481, 000	4, 453, 496, 986	672, 700, 000	329, 284, 014	81.6%
3 中学校費	3, 010, 428, 000	2, 535, 026, 558	162, 033, 000	313, 368, 442	84. 2%
4 全日制 高等学校費	1, 003, 239, 000	966, 024, 382	0	37, 214, 618	96.3%
5 定時制 高等学校費	17, 669, 000	13, 179, 504	0	4, 489, 496	74.6%
6 幼稚園費	13, 759, 000	12, 306, 040	0	1, 452, 960	89.4%
7 特別支援 学校費	282, 069, 000	214, 093, 941	0	67, 975, 059	75.9%
8 社会教育費	1, 006, 230, 770	967, 930, 832	9,000	38, 290, 938	96. 2%
教育委員会予算の 一般会計に占める 割合	8.1%	7. 7%			

# Ⅱ 令和6年度の重点投資(主な重点施策)

「令和6年度予算の概要」に掲載した主な重点施策について記載しています。

#### 1 産学官連携による児童生徒の健康増進 【保健体育課】

味の素株式会社および神奈川県立保健福祉大学と産学官連携を締結し、市立小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析を行った。

- (1) 横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査の実施
  - ・上記調査に係るデータ抽出、集計および分析に係る業務委託
  - ・上記業務委託に係る資金提供 (味の素株式会社グローバルコミュニケーション部)
  - ・調査データを活用した学術研究および研究結果の提供 (神奈川県立保健福祉大学)

#### (2) 味覚教室の開催

・浦賀小学校、小原台小学校の5年生を対象とした味覚教室の開催 (味の素株式会社グローバルコミュニケーション部)

#### 〇決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
3, 880, 000	3, 291, 948	0	588, 052

#### 〇財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源※	一般財源
3, 291, 948	0	0	3, 291, 948	0

※寄附金 3,291,948

# 2 電子黒板の導入 【教育情報担当】

生徒の主体性をさらに高める授業、生徒がより深い学びを実現するための学習環境を整えた。

- (1) 中学校への電子黒板の導入(普通教室・理科室)
  - ·電子黒板(344台)購入費
  - 電子黒板設置設定業務委託料
  - · 電子黒板保守業務委託料
  - ・電子黒板用フィルタリングソフトライセンス借上料

## ○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	
198, 940, 000	198, 610, 676	0	329, 324	

## ○財源内訳

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
198, 610, 676	97, 519, 290	0	0	101, 091, 386

# 3 欠席連絡などの I C T 化 【教育情報担当】

全ての小・中学校等でスマホアプリを活用した連絡ができるようにすることで、保 護者や教職員の負担軽減を図った。

- (1) 学校への欠席連絡方法の提供・教育委員会からの一斉連絡
  - ・欠席等連絡ツール使用料

# 〇決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
2, 750, 088	2, 642, 112	0	107, 976

## ○財源内訳

決算	ī額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
2, 6	542, 112	0	0	0	2, 642, 112

# 4 電子図書館の導入 【中央図書館】

電子図書館サイトを構築し、365 日 24 時間、電子書籍の検索・貸出・返却ができるサービスを開始した。

また、市立小中学校の全ての児童生徒と教員に I Dを提供し、1人1台端末による授業等での利用促進を図った。

## (1) 電子図書館の利用状況等

蔵書数(冊)	13, 132
貸出数(回)	17, 471
閲覧数 (回)	70, 395

## 〇決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
14, 492, 000	14, 446, 503	0	45, 497

## ○財源内訳

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
14, 446, 503	7, 223, 252	0	0	7, 223, 251

## 5 自然・人文博物館のリニューアル検討 【博物館運営課】

自然・人文博物館のリニューアルに向けた調査検討を行い、リニューアル基本 計画(素案)を作成した。

- ・リニューアルの方向性の検討
- ・展示内容や配置等の検討
- ・建築基準関係規定に係る調査

## ○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
20, 173, 000	19, 184, 000	0	989, 000

## ○財源内訳

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
19, 184, 000	0	0	0	19, 184, 000

# 6 市街地の再開発促進 【中央図書館】

(仮称) 追浜駅前図書館の整備に向けた調査検討を行った。

- ・事業手法等に関する調査(自治体ヒアリング、民間事業者ヒアリング)
- ・新しい図書館に求められる機能やサービス等に関する調査検討

# ○決算額

(円)

			** *
予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
11, 000, 000	11, 000, 000	0	0

# ○財源内訳

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
11, 000, 000	5, 500, 000	0	0	5, 500, 000

## 7 浦賀奉行所跡の発掘調査 【生涯学習課】

浦賀奉行所跡地での近世遺構や遺物の遺存状況を確認するため、令和7年1月から3月末まで、約3か月間の発掘調査を行った。

## (1) 発掘調査の実施

- ・調査面積 約 233.75 ㎡
- ・検出された遺構と遺物 奉行所建設時の礫敷面 奉行所建物の瓦をまとめて廃棄した土坑 近世の貝などを廃棄した土坑 近世の陶磁器および瓦
- ・有識者による調査指導

## 〇決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
17, 534, 000	14, 023, 618	0	3, 510, 382

## ○財源内訳

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
14, 023, 618	9, 112, 000	0	0	4, 911, 618

# 横須賀市教育委員会 [担当/教育委員会事務局教育総務部教育政策課]

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

TEL/046-822-9751

FAX/046-822-6849

メール/sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp

ホームページ/https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/tenken.html